

平成 29 年 9 月 20 日 (水曜日)

平成 28 年度決算審査特別委員会会議録

(第 2 日目)

平成29年9月20日（水曜日）

出席議員（1名）

議長 星 喜美男君

出席委員（15名）

委員長	後藤清喜君	
副委員長	佐藤宣明君	
委員	後藤伸太郎君	佐藤正明君
	及川幸子君	小野寺久幸君
	村岡賢一君	今野雄紀君
	高橋兼次君	阿部建君
	菅原辰雄君	山内昇一君
	西條栄福君	三浦清人君
	山内孝樹君	

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町長	佐藤仁君
副町長	最知明広君
会計管理者兼出納室長	三浦清隆君
総務課長	高橋一清君
企画課長	阿部俊光君
震災復興企画調整監	橋本貴宏君
管財課長	佐藤正文君
町民税務課長	阿部明広君
保健福祉課長	三浦浩君

環 境 対 策 課 長	佐 藤	和 則 君
農 林 水 産 課 長	及 川	明 君
商 工 觀 光 課 長	佐 藤	宏 明 君
建 設 課 長	三 浦	孝 君
建設課技術參事 (漁港・漁集担当)	田 中	剛 君
危 機 管 理 課 長	村 田	保 幸 君
復 興 推 進 課 長	男 澤	知 樹 君
総 合 支 所 長	阿 部	修 治 君
南三陸病院事務長	佐々木	三 郎 君
上下水道事業所長	糟 谷	克 吉 君
総 務 課 長 補 佐	大 森	隆 市 君
総務課主幹兼財政係長	佐々木	一 之 君

教育委員会部局

教 育 長	佐 藤	達 朗 君
教 育 総 務 課 長	菅 原	義 明 君
生 涯 学 習 課 長	三 浦	勝 美 君

監査委員部局

代 表 監 査 委 員	芳 賀	長 恒 君
事 務 局 長	佐 藤	孝 志 君

選挙管理委員会部局

書 記 長	高 橋	一 清 君
-------	-----	-------

農業委員会部局

事 務 局 長	及 川	明 君
---------	-----	-----

事務局職員出席者

事務局長

佐藤孝志

総務係長
兼議事調査係長

小野寛和

午前10時00分 開会

○委員長（後藤清喜君） おはようございます。

平成28年度決算審査特別委員会設置より2日目でございます。本日も質疑答弁はテンポよくお願いしたいと思います。

町民税務課長より、発言したい旨の申し出があり許可しております。町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） おはようございます。

昨日、委員会におきまして佐藤宣明委員からのご質問がございました。歳入1款の町税の2項2目の固定資産等所在市町村交付金に係る昨年からの変更点の答弁におきまして、交付金額の増加は価格の上昇によるものだけというふうに答弁したところでございますが、誤りがございました。国からの交付金につきましては、面積の移動がございませんでしたが、県からの交付金については面積に移動がございました。全体の交付金額につきましては、平成27年の494万9,100円から、平成28年には539万9,100円と45万500円ほど上昇しておりますが、この上昇分にかかる内訳は国分が31万6,400円、県分が13万4,100円となります。この県分に係る土地の面積が、平成27年の6,773.01平米から、平成28年には1万8,646.43平米と差し引きで1万1,873.42平米増加しておりますので訂正しておわび申し上げます。申しわけございませんでした。

○委員長（後藤清喜君） 佐藤委員、よろしいですか。（「はい」の声あり）

ただいまの出席委員数は15人であります。定足数に達しておりますので、これより、平成28年度決算審査特別委員会を開会いたします。

傍聴の申し出があり、これを許可しております。

直ちに本日の会議を開きます。

昨日に引き続き、認定第1号平成28年度南三陸町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

歳出に対する審査が途中でありますので、引き続き審査を行います。審査は款ごとに区切って行います。また、質疑に際しましては予算科目、ページ数をお示しの上行ってください。

2款総務費、53ページから78ページまでの審査を行います。

担当課長による細部説明が終了し、質疑が終了しておりませんので、引き続き質疑を続行いたします。

及川幸子委員に対する答弁を求めます。企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） おはようございます。

それでは、昨日、及川委員から2点のご質問を頂戴してございました。バスの関係それからもう1点が地方創生費の委託料の3,800万円の効果についてというところであります。

私のほうからは、バスの関係についてお答えをさせていただきますが、これまで他の委員さん方にも同様のご回答をしてまいりました。及川委員にもいろいろな声が届いているかと思いますけれども、今回町が頼んでおりますコーディネートの会社につきましては、そういった声を全て窓口として取りまとめるということではなくて、行政とバスの事業者が定期的に情報の交換をいたしまして、その結果を警察や陸運局と協議をして、最終的にはダイヤの改正に反映をさせるという流れになります。復興のステージに合わせまして、その時点時点できできる限りの対応にしてまいりましたものですから、今回のダイヤ改正もそういった部分を反映したことになります。全てのご要望にお応えをできるということはなかなか難しいと思いますので、ぜひ、委員のほうからも町民の方々からそのようなご相談をかけられた際には、こういう事情である旨をお伝えいただければ大変ありがたいと思っております。

○委員長（後藤清喜君）　震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（橋本貴宏君）　それでは、私からは3,800万円の委託料について、若干の説明を加えたいと思います。

まず、移住相談支援業務委託料1,280万円でございますが、こちらにつきましては、移住相談窓口ということで、その設置費用、設置を委託することになっております。成果につきましては、先日町長から決算概要の説明でもございましたとおり、12件の相談を受けておりまして、そのうち6件が直接移住につながった件数ということで、これが成果であると認識しております。

それから、地域おこし協力隊のほうは別途担当課から成果をご報告いただけると思いますが、その下、地域資源ブランド化推進事業委託料1,700万円のものです。こちらにつきましては、地域資源プラットホームということで、ブランド化の戦略を考える民間の機関の設立を今、考えておりまして、その設立準備、設立委員会の諸経費等に充てられております。設立準備委員会ということで、地域資源プラットホーム自体は組織としてまだ発足はしておらないわけですが、平成28年度及び今年度引き続き設立に向けて検討を進めてまいっておるところでございまして、具体的な成果としては来年度4月ですね、そこでプラットホームが設立されることをもって成果と考えております。なので、現在においてはその設立に向けて、十分な検討を進めてまいっておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（後藤清喜君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 私からは、地域おこし協力隊の効果についてご説明をさせていただきます。昨日も申し上げましたが、お二人の方が28年度事業ということで当町に移住をされました。お一人の方につきましては、地域資源活用事業ということで、具体的には南三陸おふくろの味研究会というところと協力いたしまして、缶詰の製造にかかわっていらっしゃいます。これ、非常に今好評を得ておりますし、2年目、引き続き活動していただいているんですが、全国的に販売を促進されていまして、今、品薄の状況になっているということで、非常に効果が出ているということでございます。それから、もう一人の方につきましては、農業振興の支援ということで、こちらとしては株式会社農工房というところと協力していただきまして、今、南三陸町でワインをつくるためのブドウを育てているということでございます。製品になるためにはもう少し時間はかかるんですが、着実に苗を植えまして、それに成果を出すように、今取り組んでいただいているということでございますので、こちらも着実に成果に向けて取り組みが進んでいるという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（後藤清喜君） 危機管理課長。

○危機管理課長（村田保幸君） それでは、私からは昨日ございました防犯対策費の工事請負費の不用額40万3,548円、これについてご説明をさせていただきます。

この防犯対策費の防犯灯につきましては、防集団地、災害公営住宅以外のところの防犯灯の設置になります。防犯灯につきましては、28年度町内7カ所31灯の設置をしております。これにつきましては、行政区長からの要望により当課で必要性を判断して設置をしております。その中で、7カ所設置をしましたが、設置ができなかつたところが実は1カ所ございまして、要望について8カ所ございました。その1カ所については、東北電力及びNTTとずっと年度末まで調整を、行政区長の要望でありますのでできるだけつけられないかということで調整をしておりましたが、最終的に折り合いがつかず、電柱が建てられないというところで、最終的に40万円が不用額となったところでございます。ご理解いただければと思います。

○委員長（後藤清喜君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 おはようございます。

ただいまの説明でわかりましたけれども、これについてもう少し話したいんですけども、その前に、質問が3回なので先にそちらのほう、忘れないうちに話させていただきたいと思

います。

まず、71ページです、総務費の4項の選挙費です。ここで、補正予算で選挙費が減額して、そしてさらに予備費で1,000円出ております。これを見ますと、1目の選挙管理委員会費の補正が18万6,000円とっておりました。しかし、この支払いに対して1,000円が足りなくなつたということでこの1,000円の予備費充用をしたかと、この決算書からそうとられますけれども、その辺の内容、そうだったのかどうか、この予備費対応についてご説明願います。

それから、その前の70ページです。一番下段です。3項戸籍住民基本台帳費の中で補正予算542万8,000円とっております。失礼しました、その償還金です、申しわけございません。2款の賦課徴収費の中の23節償還金及び割引料のところです。316万6,138円の不用額を出しております。ここで、去年と予算額は同額、昨年度ということは27年度の同額882万円予算額でとっておりますけれども、不用額が大分出ております。この賦課加算金と過誤納還付金、法人町民税だと思われますけれども、この内容のご説明をお願いします。

それから、ただいまの答弁のほうに戻らせていただきますけれども、まずもって、先ほどの防犯灯の関係はわかりました。要望があったんだけれども、設置、折り合いがつかなくてできなかつたと。これは、29年度にその1基分というのをやるのかどうかお伺いいたします。

そして、先ほどの移住相談支援事業委託料1,280万円ですね、6件の成果が出て、今、その窓口の設置の準備だということです。これは、窓口準備するのには、外からの職員、その仕事をこなす職員が来ると思われますけれども、私は、こういうことはお金、大枚1,300万円近いお金をかけていますけれども、方法としては広く、例えば在京歌津会、失礼しました、今は在京南三陸町、在仙南三陸町があると思うんですよね、そういう人たちの協力をもらって、このふるさとにこういう空き家があるけれども、そちらのほうで1人でもいいです、何十人いるわけですから、そういう近場の人たちに声がけしてPRしてもらうという方法もあるんではなかろうかなと思われるんです。何もお金をかけたばかりの仕事でなくて、そういうものも地域に、ふるさとを思わない人はいません、そういうことから、そういう行った人たちの手を借りるのも一つの方法でなかろうかなということをご提言申し上げます。

そして、その次に地域おこし協力隊、これはお二人の方、大変すばらしい効果が出ております。客観的に外から見てもらうということは大事なことだと思うんです。我々は常にこの町内だけしか見えていない者の考えがあります。そうした中で外から客観的に見て、何が必要なのかというと、まさにこれがこの成果、100%の成果を出しているところかなと思われるん

です。そしてそのワイナリーということも、これから期待されるところだと思います。以前、旧町において、ワインといえばイチジクワインなどをつくったこともあります。ですから、これが成功した後には、そういう広く、もっとということも期待したいと思います。

次に、地域資源ブランド化推進事業委託料、これも1,764万円ほどかかっておりまます。このブランド化なんですけれども、現在は杉、そして戸倉のカキをやっております。この南三陸町湾は、すごい恵まれた海の幸がいっぱいござります。今、2つですけれども、もっとワカメだとかメカブだとか、歌津崎でとれるカキも、戸倉のカキも今認証になっておりますけれども、もっとそれを広めれば、もっと全国に波及効果が大きくなっております。そういう考えがあるのかないのか、もう一度この地域ブランド化推進事業委託料の関係でお答え願います。

○委員長（後藤清喜君） 危機管理課長。

○危機管理課長（村田保幸君） まず、防犯灯の件について、29年度継続するのかというところですが、これ継続いたします。現在、NTTと東北電力については電柱が立てられないのでもそこには防犯灯はつけられないという調整ですが、民家がないので電柱を立てられないんですね。なのでそこの近傍に消防の施設をつくるとかそういう方向での検討を進めております。

○委員長（後藤清喜君） 補足答弁ありますか。総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 選挙費についてお答えをいたします。

委員、恐らく不用額のところに19万円ほど予算が残っているので、それに1,000円の流用をすることに多分疑問を感じられているのかと思いますが、たまたま報酬、いわゆる流用禁止科目の中で、100円ほど不足が出たものですから、切りのいいところで1,000円という金額を流用したということでございます。

○委員長（後藤清喜君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） 過誤納還付金のほうでございます。過誤納還付金内訳につきましては、個人住民税で210万円ほど、法人税で240万円ほどと出ております。あと、その他になるんですけども。住民税につきましては、修正申告が出来てしまいと、どうしても還付が出来てしまいます。特に、不用額が出たというところなんですけれども、法人税につきまして2月決算になりますと大口のところが何社かございまして、そこで修正申告が出ると100万円、200万円というのが必要になるときがございますので、どうしても不用額として残さざるを得ないという形ですので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（後藤清喜君） 震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（橋本貴宏君） 1点、誤解があるようですので、1点申し上げます。移住相談窓口につきましては、今、準備段階ではなくもう既に窓口として設置されております。その設置された移住相談窓口の運営を委託しておるということになっております。委員ご提案の在京の当町出身者を通じて移住促進を図れないかといったようなことにつきましては、もちろん委員おっしゃるとおりそのような手法もあるかとは思いますが、この事業の目的といたしますところは、移住者、南三陸町に少しでも興味のある方、そういう方々が必ずしも当町についてある方とは限らないわけでございまして、どこに相談すればいいかわからないと右往左往している方がいらっしゃるのであれば、こういった総合窓口を通じて、総合的に移住の相談に応じるという体制を整えておくことが重要かと思いまして、このような移住相談窓口を設置させていただいているところでございます。

それから、地域資源ブランド化推進事業につきましてお尋ねがございました。既にブランド化として成功しておる事例であります戸倉のカキでありますとか、既にある物これを広めていくことも一つの方法ではないかと、そのようなご意見かと思いますが、まさしくこれは委員おっしゃるとおりでございまして、現在設立を進めております地域資源プラットホームにおいても南三陸町全体としてのブランドという形でどういったことができるのかということは、当然検討課題として上がっておるところでございまして、こちら、町といたしましてもその議論の経過を見つつどういった支援が今後できるのかということを考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（後藤清喜君） 小野寺久幸委員。

○小野寺久幸委員 おはようございます。

私も、地域おこし協力隊について少しお伺いします。この事業は総務省が地方創生の一環として行っているということで、5年ほど過ぎていると。それで、去年の様子は先ほどまでのお話でよくわかりました。それで、今、この地域おこし協力隊については、各地でいろいろなトラブルとか問題が発生していて、必ずしもうまくいっていないというようなことも聞かれております。大事なのは、地域、町が受け入れ体制をどう整えるか、どういうふうなことをやっていただきたいのかっていうのをきちんとすることだとも言われております。期間が3年ですので、3年過ぎて事業がうまくいって定着、定住、あるいはできればいいですけれども、いろいろな問題が起こるかもしれません。その期間後のフォローをどのように考えておるかをお伺いします。

○委員長（後藤清喜君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） では、お答えをさせていただきます。

当町、昨年度からこの事業を導入させていただきまして、ことし2年目の取り組みになっているという状況でございます。今、委員お尋ねのとおり、3年をめどに事業化をするということになってございまして、今、その取り組みの途中ということでございます。当課がかかわっているというところに、その、あれがございまして、3年後、そこから事業が終わったらばこの地を離れるということではなくて、確実にこの町に定住をしていただきたいという思いがありますので、当課といたしましては創業という形で支援をしたいということを考えてございます。ですので、この制度が終了した後には新たに創業という観点から、今度は町としてしっかりとフォローをして、産業としてひとり立ちできるようにサポートしていきたいと考えております。

○委員長（後藤清喜君） 小野寺久幸委員。

○小野寺久幸委員 ぜひ、お願ひしたいと思います。それで、総務省は各地のいろいろな問題を踏まえて次の施策を考えているようですが、例えは地域ワーキングホリデー制度というようなものを考えているようですが、その辺の内容というのはおわかりでしょうか。

○委員長（後藤清喜君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 内容については、簡単にですが存じております、ワーキングホリデーにつきましては、一定の期間、特に都会の学生を中心に、地方に入っていただいて、地域の例えは農業ですか漁業ですか、そういうものに触れていただいて、第二のふるさとの感覚を感じ取っていただいて、そういうところにつなげていこうというような事業というように伺っております。現在、残念ながら宮城県では事業展開がないということございますので、今後県の取り組み内容も見ながら、当町としても検討してまいりたいと考えております。

○委員長（後藤清喜君） 他に。山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 その前に、委員長にきのう早退しまして、もし私がこれからお伺いする件が重複しましたら指導していただきたいということで、お伺いをさせていただきます。よろしいですね。（「はい」の声あり）

57、58ページ、11節需用費、印刷製本費について、まず1点目。これ、需用費に当たりましてはこれまで震災後、震災に遭って業者が限定されるということであります、他市町の業者を使っておったという記憶がございますが、現在どのような、町内の業者かと思うんです

が、確認を兼ねてお伺いをしたいと思います。

それから、61、62ページ、8目1節交通安全指導員報酬ということですが、この点につきましては、消防団員の条例の改正もございましたように附表等に目を通してみると、これまでと同様に35名の隊員数が20名で、10名ほど不足しているということあります。消防団員の活動同様に、規模は、数は違いますが、イベント他交通指導、また昨年もそうですが火災等によりましては必ず兼ねて交通指導に当たっているわけであります。いろいろご苦労をかけているところでありますが、この10人の、現状ではどのような状況といいますか、充足はしているものでありませんで、1人が2人の役目を果たしているような状況でありますので、その状況をこの決算の中で、この1年間、その状況をお伺いしたいと思います。

それから、67、68、地方創生、14目の中に出でてきます19節の移住定住促進家賃補助金ということあります。これ、補正で震災復興企画調整監にもお伺いしましたが、空き家バンク等と私は勘違いをしてお伺いしたかと思うんですが、改めまして、附表を見ますと、51ページから次の52ページですか、出てまいります、事業内容ということで、空き家再生からつなげる移住・定住者の基礎づくりプロジェクトということで、事業の報告が、成果が示されています。この中に出でててあります空き家バンクを活用した移住希望者や定住希望者への情報提供を行うとともに、移住体験ツアーや古民家リノベーションというんですか、改修講座等を開設したとあるんですが、これ、空き家バンクを活用したという、その後に続きますが、過日お伺いした際には空き家バンクが対象になるということでしたが、この場合の改修は、過日もお伺いしました既に改修工事をしておりますまだそれが済んでおりませんが、バンク以外の補助対象、バンク登録者以外の補助対象という解釈でよろしいのか、その点をお伺いしたいと思います。

以上の点をお伺いします。

○委員長（後藤清喜君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 58ページ、恐らく11節というところで、11節印刷費970万円の部分かと存じますが、これは、広報みなみさんりくの印刷の経費であります、平成28年度につきましては、町内の業者への支払いということに対するものであります。

○委員長（後藤清喜君） 危機管理課長。

○危機管理課長（村田保幸君） 交通安全指導員についてのご質問ですが、議員ご指摘のとおり、交通安全指導員の定数については35名ですが現在20名で活動していただいております。活動の内容につきましては、近いところでは先日行われましたツール・ド・東北の交通指導から、

皿貝の火災のときの交通整理、皿貝のときについては警察より先に出動していただいているります。そのほか、各学校の交通安全教室等、非常に1人で何役もこなしていただいているのが現状であります。そこで、先日指導員との会議の場を持ちましたが、その中でも今後20名ではきついので、基本的には人をふやさなければならないというところは指導員と危機管理課と同じ認識でございます。それで、今後については、活動状況の広報についてもホームページなどとか、南三陸広報とか、そういうのを活用して、その魅力的なところ、基本的にはボランティア的なところでやっているのが現状ですが、人をふやすための広報とかそういうところも今後進めていかなければならぬと考えております。

○委員長（後藤清喜君）　震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（橋本貴宏君）　お答え申し上げます。

移住定住促進家賃補助金についてのお尋ねかと思いますが、こちらにつきましては2年間を限度といたしまして、移住者に1万円ないし2万円の家賃補助を行うという事業でございます。それから、委員が決算の附表でお示しいただいたおらほのまちづくり支援事業の中の空き家再生からつなげる移住・定住者の基礎づくりプロジェクトでございますが、こちらにつきましては、ちょっと、地方創生費の話とは別でございますので、確実な事はわかりかねますが、空き家バンクとはちょっと直接は関係はないものと考えております。（「答えになつていかないんだけれどもね。おらほのまちづくり事業で説明できないかな」の声あり）

○委員長（後藤清喜君）　企画課長。

○企画課長（阿部俊光君）　附表の52ページの一番下段にあります空き家再生からつなげる移住・定住者の基礎づくりプロジェクトに対して80万円ほどの補助を出していることの内容ということかと思いますが、これ、おらほのまちづくり支援事業という形の中で補助を出させていただきました。将来的に空き家バンクを立ち上げまして、その中で空き家を活用したいという方にいろいろ提供できるような仕組みをつくるていくという過程の中で、まずは町内にある空き家を利用して、例えば材料代を補助したり、それから消耗品やそれから指導に当たった大工さんに対する謝礼とかそういったものをこの補助の中に盛り込んで、一定程度空き家を改修して住めるようになるためのさまざまな活動に対する補助と。これが一つの見本になって、次の空き家バンクに登録をした家をどのようにそれぞれの方々が改修をしたり、利用していくかということを参考にするための独自の町民プロジェクトの事業ということになります。

○委員長（後藤清喜君）　山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 印刷製本費につきましては、何よりかと思います。地元業者を使っておるということで、震災後の状況から現在は町内の業者を使っておるという解釈でよろしいんですね。それから、交通指導員についてですが、消防団同様になかなか後継者が見つからないといった状況はそれは理解しておりますが、何らかの手段を講じていかなければならぬのではないかと思っております。身近なところの質問になりましたが、その点を確認を兼ねてお伺いしました。次年度からはそのようにさらに講じることに重きを置きまして努めていただければと思います。

それから、交通指導この件はわかりましたが、これまで附表に当たりましては、46ページですね、指導員の活動概要ということで、前年度もそうなんですが、条例の定数、会議回数、そしてここに報酬等が示されておりました。これまでと従前と変わることないということです。今回は省いたのか、その点がちょっと気になりましたので、たわいもない質問になりますが、そういうことでお伺いをします。

それから、移住・定住に当たりましては、私も地方創生の件と重なりますが、今、企画課長から空き家再生からのプロジェクトの内容の説明をいただきました。それを見ますと、この間も補正予算の中でお伺いしたんですが、既にお借りをして家賃は2年間補助をするということなんですが、この間の話と重ねてしまうんですが、これ、バンクに登録をしていない方々、そこら辺は定かでないんですが、していない方々、何とも言えないんですが、歌津地区で既に1件大幅な改修をしている定住者がおります。地元の大工さんを使っております。まだ完成はしておりません。それが大きく目についたものですから、この改修工事等に当たって、バンクに登録をしていなくても何らかの補助等が該当に当たらなかったのかということでお伺いをしました。ちょっと回りくどくなりましたが、そのような解釈をしていただきたい、お答えをしていただきたい。

○委員長（後藤清喜君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 順を追って、まず58ページの印刷費でございますが、先ほど申し上げましたように、ここに記載の決算額につきましては、平成28年度の印刷に対する地元の業者への支払いということになります。現在は、町外の業者に広報誌の印刷をお願いをしてございます。

それから、関連といいますか、先ほどおらほのまちづくり事業の空き家のことで私答弁をさせていただきましたので、大きく3つに分かれると思います。まず1つ、家賃補助の考え方であります。空き家を借りた人への補助ということもそうなんですかと、まずもって

災害公営住宅とか定住促進住宅に入れない方が、地元の民間のアパート、そういったところに入った場合に家賃を一部補助しますと。いつか災害公営の一般開放が整ったときに、そちらのほうに移れるまでの間というつなぎでの家賃補助という考え方が一つございます。これは、1年間既にやってまいりました。それから、この間補正予算のときにも出ましたが、既に空き家を借りてリフォームを終わっている物件あるいは現在リフォーム中の物件、それに空き家の改修の補助が適用になるのかならないのかというようなご質問があつたように記憶してございますが、既に終わったという部分については、当時予算制度がなかつたものですから該当にならないのですが、予算が可決いたしましたので、今後の部分については対応できる（不規則発言あり）はい。それから、今、やっている方がその後どうなるかっていうのは、これからまた個別に相談をさせていただきたいと思います。それから、先ほどお渡し申し上げました空き家の、今回民間の団体の方がまちづくり事業の一環として空き家の改修をしたと。これ、モデル事業として、私たちがとりあえずやってみたいと。いろいろな廃材があるかと思います。例えば仮設住宅でいらなくなつたような物を有効に使えないのかどうか、いろいろな可能性を秘めながら、地元の大工さんに師匠として指導を受けながらやってみたと、そういう試みの行事でございますので、大きく私は3つ申し上げましたが、ちょっと似たような事業になつていますが、微妙にちょっと違いますので、あと細部、細かい点につきましては、担当のほうにお立ち寄りをいただければ、もう少し詳しくお話ができるものと思ひますのでよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（後藤清喜君） 危機管理課長。

○危機管理課長（村田保幸君） 決算附表の報酬の件でございますが、これにつきましては決算書のほうに総額が載つてゐるということで、あえて掲載しませんでしたが、条例にも記載はされているんですが、指導員として重要な事項でもありますし、附表については今後人員の推移とかそういうところも含めて説明がつくような形で記載を検討したいと思います。

○委員長（後藤清喜君） ほかに。三浦清人委員。

○三浦清人委員 おはようございます。

初めに、先ほど及川委員の質問を聞いておつたんですが、71ページの予備費からの1,000円の流用ですが、私の解釈が違つてゐるのかどうか、補正をしていますよね、18万6,000円。さらに予備費から流用したというような。なぜ予備費からしないで補正とするときに18万6,000円にしなかつたのかというような質問なのかなということで解釈したら、課長の答弁ですと、流用ができるんだというような答弁だったような気がしたのでね。中身はそういう質問では

ないんではないかなという思いで今質問しているんです。

それから、バンクといいますか空き家の関係ですが、先日もこの質問を私いたしました。町では空き家が幾つあるかまだ把握はしていないというようなお話でした。把握をするために委託をしてお金を出して調査してもらったわけですよ。私、4件かなと、記憶違いでしたら、やっぱり11件だったと報告がね。町が委託して調査をして、11件しかなかつたために全体を把握していないというお話だと思うんです。町としてはまだ全体が幾つあるのか、全体でね、空き家が幾つあるのかというのは把握していないんでしょう。総務省では全国平均390件あると。そんなにうちのほうではないかと思いますけれどもね。調査委託をしてお金を出してやった事業なんです、前にね。その成果があらわれていないということなんですよ。把握をしていないということは。たった11件しかわかつていないということはね。その辺どういうふうにお考えなのかですね。

○委員長（後藤清喜君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 補正の機会があったんだけれども、流用をする必要があったのかというような意味でよろしいでしょうか。まず、選挙が決まりますと、実施するということになった場合に、全体的な予算を見直して不足を生じているということから、補正予算を計上させていただきました。これが18万6,000円だったんだけれども、それを細節ごとに振り分けて当然予算を取らせていただきましたが、たまたま報酬というところに出てくる予算が、選挙管理委員会の委員さん方への報酬になるわけなんですが、これはいわゆる選挙によって必要回数とかあるいは会合の必要が選挙ごとの必要で決まるものですから、たまたまそれを積み上げたところ、補正予算でとった金額に100円不足を生じてしまったということなんですが、そのときにほかの、例えば物件費などで予算が残っていたといったとしてもその人件費とか報酬とかあるいは交際費とか、いわゆる科目間での流用が禁止されている科目の一つに報酬がございまして、どうしてもほかの残っている科目から予算を持ってくることができないものについてやむを得ず予備費から充用するというような方法をとっております。それが1,000円予備費からの充用ということでございます。

○委員長（後藤清喜君） 震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（橋本貴宏君） 空き家についてのご質問が幾つかございました。少し数字等について詳しくご説明させていただきますが、まず、総務省の調査による390戸、この数字ですが、これは全国平均というわけではなく、南三陸町の空き家の個数でございます。この390戸というのは、震災前に調査した平成20年度の数字でございますので、必ずしもそのま

ま生の数字として、現状においては信頼できる数字ではないと考えてはおりますが、それにしても震災で被害を受けて全壊した戸数などを除いたとしても、ある程度の戸数はあるのではないかと、そのように考えているところでございます。その数字とは別に、以前、平成27年度に調査事業を行って空き家の戸数を把握したもの、これについては町にどれぐらいの空き家があるかという実数を調査したものではございません。この調査は、現にぱっと見て空き家とわかっている住宅について、その空き家が一体どういう状況なのか、あるいはどういうところが壊れているのかとか、その場合にそういった空き家をどのように改修していくべきのかといったようなものを調査研究するための事業でございました。ですので、ここで調査いたしました11件については、別に我が町にどれぐらいの空き家があるかという観点から把握した戸数ではなく、空き家の代表例としてこれを抽出した上でどういった対策が考えられるのかということを考えるための、代表例としての11戸ということでございます。一応その数字に関しましては、そういった意味合いでございます。

以上でございます。

○委員長（後藤清喜君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 そうしますと、100円足りなくて、よそからの流用はできなかつたというお話をしたね。積み上げて補正とる際に、何を積み上げて補正とるんですか。普通の科目を見るとみな不用減、不用額をいっぱい出しているんだ。2,000円、3,000円不用額出たっていいんじゃないですか。その基本的なものが違うんでないのかなと、あなた方のやっている仕事が。たまたま課長も総務課長になったばりで、だからといって前の課長を責めるわけではないですが、いずれにしても考えられないですよ、そのやり方。100円、200円余ったっていいと思いますよ、補正とるのに。なぜきっちとやらなきやならなかつたのかということです。皆さんのお仕事っぷりというのかな、仕事に対する姿勢といったらいいのかな、それを指摘しているんですよ、今。何を考えてここに来ているのかなということですよ。それが言いたいんです。こういう結果を見るとね。不用額、随分出ていますよね、これ、震災後も決算のときに何度も多くの議員の方々から指摘されてきた。震災の工事、縫越明許あるいは事故縫越等々の問題で、これは事業し切れなかつたということでもそういった問題も出てくるの、それは知っていますよ。震災後、震災関連の事業を除いたこの不用額という、金額は少ないですけれども、震災の不用額よりは、でも件数が余りにも多過ぎるし、割合といいますか、通常一般、震災前の状況から見ても額が大きいのかなという感じはいたしておりますよ。一体何を基本として予算というものをとっているのかなんですよ。使い切れないで余して、使い切れ

ないというのは事業しなかったことですからね、私から言わせれば。事業を執行しなかった、金が余った、黒字だ。一般町民の方々内容よくわかりませんから、南三陸町黒字なんだとや、よかったですねと、こうですよ。ところが私たちから言わせれば、事業執行をしなかったのかできなかったのか、なぜしなかった、できなかったということがこの決算議会で審査するわけですから。そうでしょう。仕事できなかった、やらなかった。そこをどのように考えているのか、皆さん。町民のためにやろうとして、町民のためにこれをやらなきやならないんだということで予算を出してくるわけだ。我々もそれを見て、これは大事なことだからぜひやらなきやならないんだということで議決をしてきたんだ。結果できなかった、やらなかった、金が余った、黒字だからいいでしようというわけにはいかない。仕事をしないんだから。結果を見ればですよ。そういうことをどういうふうに考えているのか、適当に口先だけで行政マンは務まりませんよ。

それから、空き家関係ですが、これは、今後どのように調査といいますか全体の把握といいますか、やるおつもりなのか、このままでいいのかどうか。その定住促進の関係で、いろいろと調査をしてもらって、相談を受けながら、その関係でも空き家調査というのもやられるのかどうか。前回の予算は、これは代表的な研究材料にすると。さすがだなと思って聞いておったんですが、それはそれでいいでしよう。その全体の把握ね。その390件というのは全国平均だと思っていたのね。そうしたら震災前の総務省の南三陸町の数字だというの、今わかりました。この間は全国平均とかっていう話だと思ってね。それはそれでいいでしよう。今後どのようにして調査をして、どういうふうに、この何だか予算がありましたよね、去年からやっていた、応援隊か何かの方々にお願いしてやられるのかどうなのか、その辺のところお聞かせいただきたい。

○委員長（後藤清喜君）　総務課長。

○総務課長（高橋一清君）　予算の計上に当たりましては、委員おっしゃるとおり、事業をやるために必要な経費について余分であってもいけませんし、また約束した事業を実施する上で予算が不足のためにできないというようなことでもいけませんので、これは必要なものをしつかり積み上げて正確に予算を計上するということに尽くるわけで、我々職員としては日常そういうことに鋭意努力しておりますが、今回の件につきましては、結果といたしまして当初で計上した予算の中で100円の不足が出来てしまったということでございまして、事業の実施をとめるわけにはまいりませんでした関係で予備費から充用させていただきました。なお、補正した18万6,000円につきましては、人事異動に伴う給与の部分での補正でございまし

て、こちら委員に係る報酬部分が本来であれば補正すればよかったところを見落としてしまったということですので、今後一層こういったところにミスのないように鋭意努力いたします。

以上でございます。

○委員長（後藤清喜君） 震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（橋本貴宏君） まず、390件について誤解を招くようなことを申しまして大変失礼いたしました。それから、今後の全棟調査につきましては、全棟調査をするとなるとかなりの費用がかかります。近隣の例で申しますと、1,000万円弱の予算必要になるかと思います。それほどの予算をかけてやる意義があるのかどうなのかというのを慎重に検討した上で、考えていくべきことだとは思いますが、現時点においては必ずしもそのような費用をかけてまで調査をするということについては考えておらないというところでございます。

以上でございます。

○委員長（後藤清喜君） 総務課長。未執行に対する考え方。

○総務課長（高橋一清君） 冒頭申し上げました考え方からいたしましても、未執行についてでございますが、未執行といいますか不用額として実際執行できなかった部分につきましては、多くはもちろん復興事業にかかる分でございますけれども、それ以外にも8番委員からもご指摘いただきましたとおり、年度末でもっとしっかりと整理すれば不用額として決算書に残る金額がなくて済んだはずだという部分につきましては、次年度以降さらにそういった年度末に向けての予算の正確な調整というところに鋭意努力してまいります。

以上でございます。

○委員長（後藤清喜君） ほかにございませんか。

ここで暫時休憩をいたします。再開は11時15分といたします。

午前10時59分 休憩

午前11時15分 開議

○委員長（後藤清喜君） おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 今野です。

総務費ということで何点か伺いたいと思います。

まず、54ページ、決算書のほう、2款1節行政区長行政連絡委員報酬とありますけれども、

こちらこの節で不用額が63万円ぐらいあるんですけども、これと区長の充足率は関係あるのか。

あと、これに関連なんですけれども、区の再編等の状況というか、コミュニティー再生においてどのような形になっているのか。

あと、附表のほう50ページ、地域づくりコミュニティー活動等々5件の決算ありますと、約120万円ぐらい、どういった内容で効果的にはどうだったのか伺いたいと思います。

あと、もう1点、コミュニティーという関係で、2回目の質問に伺おうと思ったんですけども、協働のまちづくりという観点から、私、2年に1回ぐらい当局に質問しているんですけども、地域担当職員制度について検討の余地はあるのかどうか。まず、これ1点なんですか。

次に2点目、決算書60ページ、テニスコートの仮設解体とあります。以前もお聞きしましたけども、テニスコートの復旧の可能性あるのかないのか、そのところを伺いたいと思います。

3点目なんですけれども、63ページ、危機管理対策費の中から伺いたいんですけども、昨今異常気象の中、先日も台風ありましたけれども集中豪雨等があります。そこで、このごろ、よくタイムライン防災という言葉があって、これ日本語に訳すと事前防災行動計画と言うようですが、こういった形での今後の取り組み、当町でも考えていけるのかどうなのか、そのところ、以上3点伺いたいと思います。

○委員長（後藤清喜君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 一般管理費の中の、報酬の不用額についてのご質問でございますが、行政区長並びに行政連絡員の報酬ということで予算計上させていただいているところでございますが、仮設住宅の自治会といいますか、仮設住宅が大分縮小をしてまいっております。年度内にも6つほど仮設住宅が自治会としての組織が解散されている形になりますと、行政連絡員さんがその分減っているという形の中で、報酬に不用額が生じたところでございます。

○委員長（後藤清喜君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 附表の50ページの⑦の地域づくりコミュニティーの5件の119万円につきましては、手持ちございませんので、後ほど口頭でご報告させていただきます。

○委員長（後藤清喜君） 危機管理課長。

○危機管理課長（村田保幸君） タイムライン防災について、今後町として考えはあるのかということでございますが、まず、タイムライン防災というところにつきましては、国土交通省

が過去の常総市のような大きな水害が起きましたときに、その後やはり事前に防災計画が必要だろうということで計画をしたものでございます。このタイムラインというところの性質的なところで、基本的には洪水に対して国土交通省が管理をしている河川ですね、国が管理をしている1級河川、水位周知河川というものがございますが、その水位を周知してくれるような河川に対して時系列的に防災の手順を定めて、近隣の河川の自治体とあわせまして、防災関係機関と情報共有をしましょうというところで進められたものでございます。大きな枠組みですが、委員のおっしゃったとおり最近はそれを小さな自治体でもやっていくのもいいのではないかという話も出ているところであります。当町につきましては、このタイムラインというものは基本的に進行型の防災と言いまして、なかなか、水害が起きますよ、水がどれぐらいふえましたよと周知してくれるような川がないとなかなか進められないところであります。ただ、情報共有をすると、関係機関と協定を結ぶというところでは非常に参考になるところでございますので、これは現在、当町につきましては初動態勢の見直しと、あと受援計画というのがございまして、その中で周りの自治体、公共関係防災機関、そういうところの調整について今計画を進めているところでございます。

○委員長（後藤清喜君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（三浦勝美君） 私から、テニスコートの再生の部分でお答えさせていただきたいと思います。

これまで、テニスコートは震災が起きました仮宿舎から、それから今現在は公用車の駐車場という形でさせていただいているところであります。そして、再生に向けて、スポーツ交流村の施設ということで、再生に向けてでございますけれども、現状として、コート自体も劣化している状況でもあります。また、今後の利用度も含めて、慎重な検討が必要かなという状況でございます。現在としては再生できるかどうかの部分として、まだ検討の余地があるという状況でございます。

○委員長（後藤清喜君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 漏れがございました。

行政区の再編の状況ということでございますが、仮設住宅を閉鎖して新たな団地をつくって、そこに行行政区を今新たに設置しようと努力をそれぞれしておりますが、先陣を切って戸倉の沖田地区が行政区として新規にできました。そのほかの団地等につきましては、現在それぞれの地区で鋭意努力をしているところでございます。現在では62の行政区となってございます。

○委員長（後藤清喜君） 副町長。

○副町長（最知明広君） それでは、地域担当職員ということで、たしか委員は前副町長とその点で丁々発止いろいろなやりとりをしたというのは、私も課長時代に聞いておりましたので存じ上げております。基本的には、合併等で大都市あるいは人口が急にふえたということであれば、地域に目が届かないということもあるでしょうけれども、うちのように2町合併ということで、地域それぞれに職員もおりますし、実際にはその業務によっては、例えば地域担当の職員を置いている課もございます。ご存じとは思うんですが、例えばですが、保健師などは歌津地区担当あるいは戸倉地区担当ということで、それぞれ担当を置きながらその中で業務を実施しているというような例がございます。ですから、そういったところで、業務においてはやはり地域に入って直接住民の方々と接してそういう業務をやるというような分野もあると思いますが、改めて地域担当の職員を配置するというようなところは、今のところ考えていないと、そういう状況でございます。

○委員長（後藤清喜君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 不用額に関しては、どちらのほうで不足だったのか、区長のほうだったのか嘱託というかそっちのほうだったのか、もう一度だけ伺いたいと思います。

あと、再編に関しては、以前ですと東の団地ができたということであれしましたけれども、最新は戸倉の団地が行政区になったということでわかりました。

それで、あと私お伺いした地域担当職員制度なんですけれども、これ、以前の副町長は何かほとんど木で鼻をかんだというわけではないですけれども、すごい厚い壁を感じたんですけども、今回の副町長は、私としては納得できないんですけども、やや近づいたかなという思いがあります。そこで、このような、一般質問でもないんですけども、地域担当職員制度という形で、私再三一応研究していたんですが、つい最近、石巻で避難所担当職員制度というのを導入したというニュースを聞きました。それを聞いたばかりにというわけではないんですけども、今回当町でも、職員大変だと思うんですけども、職員が各コミュニティー担当となり問題解決をするというこの制度、コミュニティーの活性化には特効薬みたいですね。そこで、現在というか昔からそうなんですけれども、分権時代で国や県のほうに顔を向けて指示待ちみたいな、こういった言い方も失礼なんですけれども、一生懸命やって、今はとくに復興で、そういった形での仕事から、やはり地域担当職員制度というのは、以前質問というか聞いたときよりも大分進化していまして、今、分けるとつなぐというそういうキーワードもあるみたいですね。分けるは職場と地域の現場、つなぐは現場と職場、そしてつ

なぐのもう一つは職場と職場をつなぐという、そのつなぐだそうです。縦割りの中でやっていて、やはり職場と職場をつなぐというのは、行政外部の地域住民の方たちからすれば、最も効果を発揮するんじゃないかと、そういう思いがありましたので、今回この行政、地域担当職員制度、本当にいろいろなことがあるでしょうけれども、もう少し前向きに考えていく必要が、震災後のコミュニティー再生に向けてあると思いますので、もう一度そこのところをお伺いしたいと思います。

あと、テニスコートに関しては、利用者の問題及びスポーツ交流村ということで名前があるものですから、ベイサイドのみじゃなくてほかのスポーツ施設も必要じゃないかと思います。そこで伺いたいのは、現在の場所に復旧が無理というのでしたら、今度できる松原公園の一角にでも整備できないかと、そういう検討というか考えはできないのか。そうすることによって、中高のいろいろな部活動を初め、使えるような気がするものですから、そういったところで、復旧する際に考えられないのか、再度伺いたいと思います。

最後、タイムライン防災については、課長より詳しい説明をいただきましたのでわかりましたけれども、やはり構えて待つ対策、特に進行型の対策で、私、先日の台風で思ったのは、たしか職員の方が台風が来るので気をつけてくださいと放送が少し長目に、2分ぐらいありました。そういう放送を区切って、もう少し前とか後に2回ぐらい放送をするのもある種当町におけるタイムラインに値というか、そこまではいかないんでしょうけれども、なるんじゃないかなと思いますので、こういった考えをもとに今後災害のないというか被害を最小限に食いとめる取り組みというのをしていっていただきたいと思います。

○委員長（後藤清喜君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 先ほど申し上げましたのは、行政連絡員が少なくなっていると。仮設住宅の閉鎖に伴ってということでございます。

○委員長（後藤清喜君） 副町長。

○副町長（最知明広君） 地域担当職員ということで、いろいろ委員のご意見を聞きましたが、先ほども申しましたが、ある意味住民との協働というようなことから始まったのが地域担当職員だというようには理解しておりますが、やはり本町の場合は、それぞれの地域出身の職員もいっぱいおりますし、実際に例えばまち協においても、歌津のまち協、戸倉のまち協、志津川のまち協ということで、地区それぞれでどういった形で復興しようかということで、地域それぞれの特色を生かした復興を模索しているという、そういう状況でございます。ですから既に、担当職員を配置しなくても地域でそういう問題、課題解決に向けた動きは、

動き出していると、そういう状況にございますので、改めて地域担当職員を配置しなくとも、地区それぞれにそういうような復興状況に向けて事業を推進しているというようなことはご理解をいただきたいと思います。

○委員長（後藤清喜君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（三浦勝美君） テニスコート整備について、松原公園のほうで可能かどうかどうかというお話を伺いました。復興事業推進課のほうからは、松原公園の整備については既に災害査定も受けて、大体の設計ができているという状況なので、そこでのテニスコート整備はちょっと難しいのかなと思います。現在の場所に復活できるかどうか、また、ただ整備の経費だったり、まちづくりの中で、その優先度も含めて、検討が必要かと思っております。

○委員長（後藤清喜君） 危機管理課長。

○危機管理課長（村田保幸君） タイムラインの件でございますが、今回台風の来る前に1度放送させていただきました。台風等のタイムラインのような検討できる情報については、気象台から直接情報提供いただけるようになっておりますので、今後も引き続き、このタイムラインのいいところについては検討しながら対応していきたいと思います。

○委員長（後藤清喜君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 区長の充足率に関してはわかりました。そこで、地域担当職員制度なんですが、今、副町長より地域地域でやっているという答弁がありましたけれども、やはり、私から言うのも何なんですかとも、保健関係からもう少し広げて準じるような形での取り組みも必要じゃないかと思います。それは、今のように行政としては満遍なくやっているんでしようけれども、見方によってはある一部のところにしか光が当たらないような、そういう町政じゃないかという声がいっぱい聞こえるものですから、こういった職員制度等を導入することによって、ある程度均衡ある発展とは申しませんけれども持続ができるんじゃないかと、そういう思いがあります。そこで、最後1点、この地域担当で伺いたいのは、なぜ私が今回このようなのを出したかというと、三陸道が開通しました。そしてことしの3月に伊里前まで開通します。そこで、これもまた聞きにくいことなんですかとも、プロパーで、派遣職員は別にして、ほかの自治体から通っている職員は、数は聞きませんけれどもおおよそ何%ぐらいなのか。三陸道ができたので、担当職員制度でもよその自治体から来ても、簡単とは申しませんけれどもある程度できるんじゃないかと、そういう思いがありましたので、今回また聞かさせていただきました。

あと、2点目、テニスコートに関しては、もう設計も終わって松原は難しいということなん

ですけれども、今後野球場と同じようなレベルとは申しませんけれども、テニスコートも復旧に向けて取り組んでいただきたいと思います。

タイムラインに関しては、わかりましたので、以上終わります。

○委員長（後藤清喜君） 副町長。

○副町長（最知明広君） 地区担当職員についてもう一度お答えをしたいと思います。基本的に地区担当職員を制度として取り入れている自治体を見ますと、やはり合併により大幅に人口がふえたところ、あるいは中核市、あるいは政令都市というようなそういうところが多いように見受けられます。というのは、やはりその地域地域に目が届かないというような、そういう観点から職員を配置したらどうだろうかと、そういう見方で設置をしているんだと思います。当町のように小さな自治体、まして今から人口が減少してくるというようなそういう段階において、新たに地区に担当職員を配置するというようなことは、果たして効果的なのかということになりますと、やはり今の体制のままで地域地域で目が届くように、そして業務において、やはり地域に直接出向いて住民の方と直接接する部分、あるいは庁舎内にいて今までどおり業務をしていただく部分というのはちゃんとすみ分けをして、やはり進めたほうがより合理的と、そういうふうに考えておりますのでご理解をいただきたいと思います。

○委員長（後藤清喜君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） ご質問の中の、町外から勤務する職員、プロパー職員の数につきましては、後ほど調べてお答えします。

○委員長（後藤清喜君） ほかに。高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 関連的になりますけれども、附表から1点、61ページ、戸籍住民基本台帳ですか、3項、その下のほうから、船員法の事務というようなことがあるんですが、ここにその種別件数とかいろいろあるようですが、この船員法の事務の内容、量はどの程度、どうなっているんですかね。

○委員長（後藤清喜君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） 船員法の関係なんですけれども、船員手帳の更新ということで、28年度は13件ございました。

○委員長（後藤清喜君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 この手帳の13件はわかるんです。その船員の公認とかですね、以前は、雇い入れ等々もできたんでなかったかなという記憶があるんですが、その辺あたりどうなっているんでしょうか。

○委員長（後藤清喜君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） 船員公認につきましては昨年度の実績はございませんでした。

それ以上の資料をちょっと持ってきておりませんでしたので、後ほど答弁させていただけたいと思います。

○委員長（後藤清喜君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 実績を聞いているんじゃないんです。できるかできないかということを聞いているのであって、後ほどなら後ほどでもいいんですけども。いろいろな相談を受けまして、やはりここでやれることが、利便性といいますか、便利だというような相談を受けました。できるものであれば、その法の中で扱えるものは扱ったほうがいいのかなと。わざわざ海運局、今も海運局なのかな、国土交通省ね、そっちへ行ってやるっていういろいろな仕事の関係上不便なことがあるので、ここでできればすごく助かるというような、そういうような相談を受けました。ですので、これ、今後出てくると思いますが、漁船誘致等々にも絡むような要件でありますので、その辺あたりを考慮して後で答弁をお願いします。

終わります。

○委員長（後藤清喜君） ほかに、佐藤宣明委員。

○佐藤宣明委員 おはようございます。8番です。

56ページでございますが、13節委託料に職員健康診断委託料とございます。五百六十何がしでございますが、それで不用額資料を読みますと、職員健康診断委託料において、受診者数が予定を下回った残だという説明でございますが、聞こえますか総務課長、いわゆる受診者数が減ったと、予定よりも実数が行かなかつたということでございます。それで不用額が出たんだという内容でございますが、その健康診断の、職員の、実態、どういうふうな状況なのか教えてください。

それから、何を言わんとするか、いわゆる復興事業という形の中で、ましてや派遣職員と入り混じった職員構成の状況の中で、メンタル的な形が非常に、私はですよ、懸念するわけでございます。それで、昨年度は、附表を見ますとメンタルヘルスというか、そういう研修とか講習とかそういうのが随所にあったようにお見受けしましたが、28年度の附表におきましてはそういう要素が、字句が全然ないということで、要は、お聞きしますと随分そういう面で健康を害するというか、そういう職員もいるんだということを聞いておりますので、その辺の対応はどうなっているのかお伺いしたいと思います。

以上です。

○委員長（後藤清喜君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 健診委託料の関連でご質問を頂戴しておりますが、不用額部分については、委員ご案内のとおり派遣職員が減少したという部分での、失礼しました、自治法派遣として受け入れている方々が当初予定していた数よりも減っているということもあるんですが、メンタルヘルスの実施の部分につきまして、ご指摘のとおり附表のほうには載ってございません。ございませんが、例年どおり職員の精神といいますか心の健康面に対する配慮というものは、震災後からずっと注意を払ってきているところでございまして、隨時職員に対して相談所の案内でありますとか、職員内部での専門家を呼んでの研修会なども隨時実施しておりますので、そういう部分への配慮は今後十分注意を払ってまいりたいと考えます。

○委員長（後藤清喜君） 佐藤宣明委員。

○佐藤宣明委員 そうしますと、どうなんですか、健康診断、職員の。いわゆる、もちろん義務づけでもないですから、任意のものでどうから「私はいいですよ、受けません」となれば受けなくてもいいんでしょうけれどもね。組織全体としてそういう職員の健康管理という面から、福利厚生的な観点から、やはり所管課長として診断は極力受けろというふうな号令をかけるとかですね、そういう形の中で、職員の健康を守っていただきたいなという思いでございます。

それから、メンタルヘルス、くどいようですが、ちょいちょいそういう職員が出ておるということも聞いておりますので、記載はなくてもやっているんだというお話でございますが、ひとつその辺を十分に意を用いて、そういう配慮をしていただきたいなという思いでございます。

以上で終わります。

○委員長（後藤清喜君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）なければ、2款総務費の質疑を終わります。

次に、3款民生費、77ページから100ページまでの審査を行います。

担当課長の細部説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） それでは、3款民生費についてご説明を申し上げます。
77ページ、78ページ。

3款民生費 1項社会福祉費 1目社会福祉総務費でございます。予算の執行率につきましてはが97.4%でございます。前年比では400万円ほど、率にして1.2%ほどの減額となってござい

ますので、ほぼ同額程度と理解をしております。内容につきましては、職員の人事費であったり、民生委員その他社会福祉関係全般に関する決算内容となってございます。増減の主なものといたしましては、人事費が増額してございますし、それから国保会計の繰り出しが減額といったことで、相対的には1.2%の減という状況になってございます。

○委員長（後藤清喜君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） 続きまして、次ページ、79ページ、80ページでございます。

2目国民年金事務費でございますが、国民年金の資格適用と基礎年金に係る裁定請求事務に要する経費でございます。昨年度より50万円ほど減少しております。

○委員長（後藤清喜君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 続きまして、3目の老人福祉費でございます。予算執行率は96.0%、前年比で540万円ほどの減となってございます。こちらにつきましては、高齢者福祉施設及び高齢者の生活支援等に関する経費でございます。

減額の主な理由といたしましては、27年度において老人福祉センターの修繕それから倉庫の設置工事といったものがございまして、その分が減額の要因となってございます。

続いてその下、4目障害者福祉費でございます。執行率については96.6%、前年と比較いたしまして1,570万円ほど、率にして4.3%の増となってございます。こちらの目につきましては、障害者福祉施設及び障害者の生活支援等に関する経費でございまして、伸びているもの、減少しているもの若干ございますが、相対で微増といった傾向にございます。

続いて、83ページ、84ページになります。

5目のうち、地域包括支援センター費でございます。こちらにつきましては、予算の執行率は63.7%、前年比で800万円ほど、率にして69%ほどのマイナスとなってございます。こちらは、町民の心身の健康の保持及び生活安定のために必要な支援等の経費でございますが、減額の主なものといたしましては、27年度まで実施しております生活機能調査、これが終了したことによるものでございます。

○委員長（後藤清喜君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） 6目後期高齢者医療費でございます。広域連合の人事費や事務費等の共通経費に要する町の負担分でございます。支出済額は2億273万円ほどで、対前年比は103.4%です。増額の主な要因としましては、療養給付費負担金、いわゆる医療に対する負担でございまして、昨年と比較して650万円ほど増額となってございます。

○委員長（後藤清喜君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 続いて、7目介護保険費でございます。執行率99.8%、前年度比2,200万円ほど、率で9.1%ほどの減額なってございます。こちらは、介護保険に関する事務的経費でございます。減額の理由といたしましては、介護保険特別会計への繰出金が減額になったことによるものでございます。

続いて、85、86ページ。

8目の総合ケアセンター管理費でございます。執行率は98.5%、前年比で1,750万円ほど、率では239%の増となってございますが、こちらは総合ケアセンターの維持管理経費でございまして、主な支出は光熱水費とか施設の管理業務委託料でございます。前年度はご承知のとおり12月オープンということで4カ月分の経費、28年度については12カ月のフルの経費ということで、230%の増となっているところでございます。

9目の老人医療費につきましては、前年と同様支出はございませんでした。

10目被災者支援費につきましては、執行率97.1%でございます。前年度比較では2,600万円ほど、率で24.6%の増額となってございます。こちらについては、ご承知のとおり東日本大震災の被災者の支援に関する経費を計上しているところでございます。増額の理由につきましては、87、88ページをごらんください。13節委託料で被災者支援総合事業委託料が増額していることによるものでございます。

続いて、11目特例給付事業費につきましては、執行率は79.0%、前年比では2,200万円ほど、率で70%ほどの増ということでございます。こちらについては、ご承知のとおり臨時福祉給付金の給付に係る事業費を計上してございます。

続きまして、2項児童福祉費1目児童福祉総務費でございます。こちらは、予算の執行率が93.1%、前年比で2,300万円ほど、率で46.8%の増となってございます。こちらは職員人件費でありますとか、児童福祉関係全般に係る経費でございます。

主な増額の理由でございますが、89、90ページをお開き願いたいと思います。

19節の負担金補助及び交付金におきまして、28年度は5,300万円ほどの支出がございます。こちらにつきましては、子ども・子育て新制度への移行ということで、入谷ひがし幼稚園それからマリンパル保育園が28年度から新制度に移行したことによるものでございます。その下段の扶助費436万円につきましては、町長が決算概要で申し上げましたとおり、新規事業としての子育て応援券の支給事業に要した経費でございます。

2目児童措置費でございます。こちらにつきましては、執行率が99.9%、前年比で705万円ほど、率で4.1%ほどのマイナスでございます。こちらは児童手当支給に関する経費でありますして、支給対象者の減に伴う決算額も減少しているということでございます。

○委員長（後藤清喜君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） 3目の母子福祉費でございます。母子・父子家庭医療費の助成に係るもので、支出済額は219万円ほどで、対前年度比で108.6%でございます。

4目の子ども医療費につきましては、子ども医療費助成に係るもので、支出済額は236万円ほど、対前年度比で300%ほど増となってございます。医療費分の助成につきましては、復興総務費の扶助費のほうからの支出となってございます。

○委員長（後藤清喜君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 91、92ページをごらんください。

5目保育所費でございます。予算執行率は95.1%、前年比で4,000万円ほど、率で21%ほどの増となってございます。こちらは職員人件費、それから保育所の運営経費ということでございます。増額の主な理由につきましては、人件費の増であったり、それから伊里前保育所の整備工事1,000万円の部分、そういった部分の影響によるものでございます。

93、94ページをごらん願います。

6目こども園費でございます。執行率については93.9%、前年比で700万円ほど、率で20%ほどの増額でございます。こちらも職員人件費及び名足こども園の運営経費ということでございます。なお、28年度から認定こども園ということで、従来は名足保育園という名称でございましたが、28年度から名足こども園と名称を改称してございます。増額の理由につきましては、人件費の増ということでございます。

続きまして、95、96ページ。

7目の子育て支援事業費でございます。予算執行率は83.7%、前年比で1,000万円ほど、率で94.5%の増となってございます。こちらにつきましては、職員人件費及び子育て支援センターの運営費ということでございます。増額の主な理由につきましては、人件費といったことになります。

続いて、97、98ページ。

8目放課後児童クラブ費でございます。予算執行率は89.0%、前年比2,870万円ほど、率では397%の増ということになりますが、こちらについては、放課後児童クラブの運営費という

ことの計上でございます。増額の理由につきましては、志津川小学校の改修工事の委託費プラス小学校の改修工事ということで、この部分が影響しているものでございます。ご承知のとおり、放課後児童クラブの本設に係る費用でございます。

3項災害救助費 1目災害救助費でございます。予算の執行率につきましては78.6%、前年度との比較では1,100万円ほどの減、率では7.4%の減となっております。こちらについては、応急仮設住宅の維持管理経費ということで、応急仮設住宅の減少に伴う費用も減額になっていくということでございます。

最後に、参考までに8月末現在の仮設住宅の入居状況を申し上げます。町全体では整備戸数2,195戸に対しまして、196世帯の241戸が入居している現状でございます。率では11.0%となります。しかしながら、特定延長の再延長の措置によりまして、来年4月以降の入居が認められた世帯につきましては9世帯、戸数では13戸といった状況でございます。

以上、細部説明とさせていただきます。

○委員長（後藤清喜君） ここで、昼食のための休憩といたします。再開は1時10分といたします。

午前1時57分 休憩

午後 1時08分 開議

○委員長（後藤清喜君） おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

企画課長、総務課長、町民税務課長より答弁の保留がありますので、発言を許可します。企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 附表の50ページ。

今野委員からご質問いただいております⑦コミュニティー関係への寄附の関係でございますが、まずもってこの表の見方でございますが、5件というのは5件寄附をいただきましたと。コミュニティー活動にお使いくださいということで119万72円を頂戴いたしましたと。それを受けて、下の表が何に使ったのかということが寄附の充当事業で、先ほどお尋ねございましたコミュニティーの関係ですが、下の表の④131万5,000円分使ってございます。ですから、12万円くらいを町のお金を足して、災害公営の集会所の備品を買いましたと、このようなつくりになってございます。なお、詳細は復興推進課長より補足をいたします。

○委員長（後藤清喜君） よろしいですか、今野委員。（不規則発言あり）復興推進課長。

○復興推進課長（男澤知樹君） 主な使途でございます。災害公営住宅の集会所に必要な備品と

ということでございまして、電気ポットとかあとは調理用具とか、お皿とかカップとか湯飲みとかですね、いわゆる備品ではない少額ですが備えるべき消耗品ですか、そういうものに充当しております。戸倉とか伊里前とか志津川の東とか、災害公営住宅、昨年度集会所整備しておりますが、そこに置くための消耗品等でございます。

以上です。

○委員長（後藤清喜君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 まず、1点目は5件というのは寄附の件数だったということで、私勘違いしていましたのでわかりました。

あと、今具体的な答弁ありましたけれども、備品ではなく消耗品のようなものを購入したということなんですねけれども、そこで改めて1点、もう一回伺いたいんですけども、この消耗品関係、再利用というか何かできるのか。もう集会場もたたんでいるところも多いと思うので、そのところだけ伺いたいと思います。買ったやつを、仮設ですので集会所も、それも廃棄というか（「災害公営住宅」の声あり）公営住宅、わかりました。公営住宅でしたらわかりました。仮設じゃなくて、普通の公営住宅のほうね。

○委員長（後藤清喜君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 町外から通勤をしている職員の割合ということで、保留させていただきましたが、29年4月、ことしの4月時点で見ますと、おおむね2割程度が町外からの通勤職員という状況でございます。

○委員長（後藤清喜君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 今、課長より2割程度ということで答弁ありました。私、今回2,200億円をかけて町をおこしているわけですけれども、そんなことはないと思うんですけども、自治体の再編等があった場合に、こういった2割の方たちも、より職務に従事ができるためにも、しつこいようですけれども、地域担当職員のような形の人事というような形で進めていくことも一つの協働へのまちづくりの道だと思いますので、もう一度だけ答弁をお願いします。

○委員長（後藤清喜君） 副町長。

○副町長（最知明広君） 職員につきましては、町内、町外問わず職務に専念する義務がございますので、改めて地域担当職員を置かなくても業務は遂行する、そういう姿勢で臨みたいと思います。

○委員長（後藤清喜君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） 附表61ページの船員事務の関係でございます。船員手帳の交付

に関しましては、船員数の減少でここ数年年間10件程度というような推移でございますが、船員公認に関しましては、船主が減ってきてているという状況で、ここ二、三年は二、三件程度あったんですけども、昨年度についてはゼロ件というような状況でございました。内容なんですけれども、雇いどめのほうについては手続簡単にできるというようなことでございますが、雇い入れに関しましては一括公認という簡略化制度ができたということで、その関係でそろえる書類がなかなか難しいといいますか、種類が多くて難しいような状況ということで、代証人さん頼んでくる場合はいいんですけども、船主さんが直接来るような場合には、なかなか種類が一回でそろわないような状況というところがあるそうでございます。それから、その資格の確認のほうで、船の大きさによって海事免許の種類がいろいろ審査する必要があるようなんんですけども、それが海事事務所でないとなかなか判断が難しいというようなところもあるようなことで、先ほどの船員事務でも1人1時間以上かかるようなところなんですが、こちらの事務に関しては1日かかりでもなかなか書類に不備があるとできないような状況ということで、なかなか難しいというような実態というところでございます。

○委員長（後藤清喜君）　高橋兼次委員。

○高橋兼次委員　そうすると、その法が変わったというようなことで、以前のように短時間で雇い入れ雇いどめができなくなったということなんでしょうか。そうすると、その書類は、例えば海運局に行ったらば、海運局のほうではすぐできるんだよね。違うの。もう一回。

○委員長（後藤清喜君）　町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君）　一括公認という形で、全員分を一括で処理できるというふうに簡素化にはなったということなんですけれども、書類に審査に関しましてはなかなか判断が難しいところがあるそうでございます。海事免許をどの免状で、船の大きさによって必要な免状が違うそうでございまして、その審査をするのがなかなか難しいということで、年1回、2回のところではなかなか、その書類を審査するのが難しいというようなところがあるそうです。それで、中には保険加入なんかも審査しなくちゃないようなんんですけども、その辺も雇い主さんのほうでどのような保険に掛けたらいいかというような相談もされると、こちらのほうではなかなか対処できないような、そういったこともあるようでございます。あと、それから、航行に関する報告書の証明とか、雇い入れの契約の関係とか、そういったことも審査するようがあるようでございまして、その辺になるとこちらではなかなか難しいものがあるというところでございました。

○委員長（後藤清喜君）　高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 何か、課長「そうです」ということだから余り詳しくは存じていないようだから、後でいいです。窓口で聞きますから。

○委員長（後藤清喜君） 担当課長の説明が終わっておりますので、これより質疑に入ります。及川幸子委員。

○及川幸子委員 5点ほどお伺いいたします。

まずは、80ページ、敬老会についてです。附表の中で、28年度の参加率2,507名、うち敬老会に出席した方が661名、26.4%とあります。そうすると、70%近い方がうちでいるということなんですねけれども、確かに敬老会に出席した方の意見を聞くと楽しかった、よかったですという声、喜んでいる声が聞こえますけれども、出席できなかった人たちの声というのも大事にしたいと思います。それで、以前名簿があったんですけども、今後この名簿配布できるのかどうか、考えているのかいないのかですね。そのことをお伺いします。まず、1点目です。

それから、88ページの19負担金補助及び交付金の中で臨時給付金、28年度は681万円、それから繰越分の4,281万円と出ておりますけれども、この繰越分のがなぜこんなに大きいのが繰り越されたのか内訳をお願いいたします。

それから、戻りまして86ページの上から2行目、19負担金補助及び交付金、この介護ロボット導入事業補助金92万7,000円とありますけれども、何名の方にどのくらいの金額で補助するのか、この内訳をお願いいたします。補助したのかですね、これは決算だから。

それから、88ページの19負担金補助及び交付金、先ほど話しました臨時給付金ですね、繰り越しとの関連性です。

それから、98ページ、児童クラブの改修、志津川小学校の改修工事、ここに入るわけですねけれども、歳入でもありましたけれども、なかなか職員の確保が難しいということで、多分臨時職員の採用が難しかったのでプロパーの職員が入ったと思われるんです、歳入を見ますと。そのために減になったというような、私は見方をしたんですけども。そこで、このプロパーが入ることによって、児童クラブというのは、子供、幼児教育、子供を見守る事業ですね、一番幼児教育っていうのは成長段階で大切な時期でございます。三つ子の魂百までってあります。そうした中で、職員の確保に努力してもらいたいと思いますけれども、プロパーが入ったことによってそのプロパーの職員の負担も大変だと思います。その辺、お聞かせください。今後の見通しですね。

それから、その下の負担金補助及び交付金、これは仮設が集約して29年度、来年の4月ですか、来年の4月から9世帯残るというわけなんですねけれども、その9世帯の方たちの行方、

どのような方向性になっているのか、わかっている範囲でお聞かせください。

○委員長（後藤清喜君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） それぞれ5点ご質問がありましたので、それぞれについてお答えをいたします。

初めに、敬老会の名簿の件ということでございますが、個人情報の保護の観点から、何年前でしょうか、一定の時期から名前を掲載するといったことについては控えをさせていただいておりますし、今後もなかなかそこを、名前を載っけるということについては厳しいのかなというふうに感じております。

2点目の介護ロボットにつきましては、補正予算の際も申し上げましたとおり、つじ園でベッドを購入するための事業に充てます補助金でございます。1台ということで、1施設の1件分でございます。

臨時福祉給付金につきましては、3月の定例会でしたか、繰り越しの説明をしておりましたし、6月の定例会におきましても決算の報告をしておりますので、重ねての答弁になりますけれども、臨時福祉給付金につきましては国が進めている事業でございまして、それにのっとつて各市町村が行っております。詳細については決算附表の78ページに、それぞれ3つの給付金を支給してございまして、いずれも申請者の割合が88%、89%、74%ぐらいということで、過去の給付金の申請率よりも十数%ほど申請率が向上しておりますので、ご確認をお願いしたいと思います。

4点目の放課後児童クラブにつきましては、ご存じのとおり小学校を改修して現在使用しております。職員の配置につきましては、保育所、こども園等々、その年度年度の子供たちの申請状況、入所状況に鑑みまして、あわせて放課後児童クラブにも正職員を配置しているところでございます。欠ける部分につきましては、臨時の職員のほうで対応している状況でございます。採用計画につきましては、定年退職なさる方を補充できるようにということで、うちの課からも人事の担当に要望してございますが、今年度1次試験で6名の方合格ということも掲示版に掲示してございますので、ことしは何人か採用できるのではないかという期待をしているところでございます。今後においても順次そういった人事に関しましては人事担当課と協議しながら体制を整備していきたいと思っております。

最後、特定延長の再延長による9世帯、13戸につきましては、当然にこの先の再建方法が決まっておりまして、そこまで、期限までに完成しないということで、特別の理由で認められたものでございますので、その辺はよろしくご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（後藤清喜君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 ただいまの説明でわかりましたけれども、まず、名簿なんですけれども、地区、名前、年齢、それが個人情報保護法に当たるかどうかの見解ですね。どこまで、生年月日、住所、何番地までの住所はいらないと思うんですけれども、私が、皆さんを見たいと言っているのは自分たちの前後、近くの80歳過ぎて敬老会に来られない人たちは、こういう人たちもいる、自分たちと近い年齢の人たちがこうやって元気でいるんだっていうようなこと、そういうことを知るために欲しいと言っているので、その個人情報のどこまでがという概念はどのように考えていらっしゃるのか。地区と名前と年齢、それをつくれないかということなんですけれども、その辺、できるかどうかお願ひいたします。

それから、給付金についてはわかりました。私の認識不足でした。

それから、介護ロボットですね。今、テレビなどでも掃除ロボットとかいろいろなロボットが出ております。こういうベッドだけでなく、今後について、そういうものも出てきた場合、町としてそれらに、ロボットの補助なども、今後考えていくことができる、考えことがあるかどうか、検討していくことがあるかどうかお聞かせください。

それから、児童クラブについては職員を補充ということがわかりました。大事なところで、ぜひお願ひいたしたいと思います。

それから、仮設を出る方の、それぞれ建築であろうとか時期がおくれて、先が確保になっている人ということなので、そこを聞いて安心しました。

以上、その残っている分についてお伺いいたします。

○委員長（後藤清喜君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 敬老会の名簿についてでございますが、私個人の考え方というよりは、法の中でなかなかそういうことを開示するのが難しいという状況でございます。及川委員が現職でおりまして、敬老会に一生懸命頑張っていた時代とはちょっと今時代が違いまして、その辺はなかなか公表することが難しくなっておりますので、その辺はよろしくご理解をお願いしたいと思います。

介護ロボットにつきましては、国が進めます補助事業の一環の中で、トンネル補助ということで国から助成をいただいて、そのまま施設側に流すといった制度でございます。町単独の補助というのはなかなか難しいところもありますが、今後もそういったことも検討するということは非常に大事だろうと思っております。

○委員長（後藤清喜君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 それでは、その名簿の関係で、個人情報保護担当する総務課ですか、その辺の考え方をお聞かせください。

○委員長（後藤清喜君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） いろいろな分野において、個人情報の取り扱いについては非常に慎重重視しております。具体的には例えば同窓会なんかでも学校の同級だからいいんじゃないかという、個人的には非常にそういう思いもあるんですが、そういう分野においてもやはり名簿というものは伏せられて、今、社会的に取り扱いされております。法律的にどこまでが本当の限界なのかというところについては、研究してみる必要があるかもしれません、やはりそういう面から見れば、現在町として取り扱っている敬老会の方々につきましても、倣った取り扱いをさせていただいていると。いわゆる世間といいますか社会的にですね、良識的な取り扱いの範囲で、今、行わせていただいているということで、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（後藤清喜君） ほかにございませんか。後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 ページ数でいきますと90ページになるかと思います。

2項1目の中で、子育て世帯応援扶助費ということで、子育て応援券ですか、子育て世帯応援券の支給事業が昨年行われました。制度を導入する段階で、やりたいけれども恒久的な財源確保という面で慎重に検討しなければいけない部分があるというようなお話をしました。1年間この決算の時期まで通じて、その課題をどう見るか、継続していけそうかどうかということを、どのようにお考えでしょうか。それから、配られた応援券には、期限があるのかなと思いますが、実際に昨年度の段階で幾らぐらい実際に使われたのか。支給した額と使われた額とどれぐらい差があるのか、押さえておりましたら教えていただきたいですが、お願ひします。

○委員長（後藤清喜君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 子育てクーポン券の事業の見通しということが1点目だと思うんですけども、去年の決算額436万円を考えますと、当面は10年、20年というスパンでは大丈夫かなという気がしております。加えて、そのクーポン券の利用といいますか、その分析につきましてもできるといった答弁を前にしておりますが、まだ1年ということで、そこまでの分析をまだ実施してございません。今年度においてその辺も、どのような使われ方をしているのかといったことを考えながら、今後の制度設計に役立てていきたいと思っております。

○委員長（後藤清喜君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 子育て世帯への支援というものを捉えたときに、町長よく、私が申し上げると、いろいろなものを複合的に町として取り上げて取り組んでいくんだということをおっしゃっておられましたので、この一つの事業をとてどうのこうのということも早計かなと思う部分もありますが、ただ、今、事業継続は可能なぐらいの事業の規模感であるということであれば、やはり外からこの町へ子育てする世代、子供がいるいないにかかわらずそういう若い世代がこの町に定着していくということは非常に重要ですから、ただ子供がいるから行きづらいなという方のハードルを少しでも下げるために、現在の規模でも続けていけるということであれば、もっとさらにその金額を大きくして、外に向けて発信するということも有効ではないかなと思います。例えば、3倍にするとして、今3万円、5万円、10万円ですね、それを10万円、15万、30万にして、トータルで3倍ですから大体1,000万円ぐらいの支出になるのかなと思います。例えばそういう1,000万円規模になれば継続は難しくなるのかどうか、決算を踏まえて分析されておれば、感覚として教えていただきたいなと思います。それが1点目と、幾ら使われたかに関してはこれからだということですが、その分析の中では、どうなんでしょう、使ってみての感想であるとか、もっとこういう店でも使えたらしいのにというようなことを意見として聞くタイミングとか、そういう声が実際に届いているとか、そういうことはありますでしょうか。

○委員長（後藤清喜君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） この先の子育て支援のサービスのあり方ということで、ちょっと答弁させていただきたいと思います。子育てクーポンの金額の変更といいますか増額ということに関しましても、今後何年か行う中でそれが持続可能であるか、金額を上げても大丈夫かといったことについては、財政サイドとの協議も踏まえながら検討していくべきだと思っております。現在おきましては、一般質問でもありましたとおり、子供の難聴ということでそういった助成も必要だということで国のほうから通知も来ておりますし、そういった必要なことをやっていきながら、その上でなおそういった余力があれば、そういった方面にも振り向けていければと思っております。

それから、分析と、そういった使用についての意見が届いているかということについては、個々に小さな意見は届いているんですけれども、全体的にどうなんだというようなことを問われますと、なかなかそこまでもつかんでおらない状況でございます。この件に関しましては、前にもお話ししたとおりアンケート調査、そういったこと実施しながら、真に必要なサ

ービス、そういうものを提供していければと思っているところでございます。

○委員長（後藤清喜君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 分析は丁寧に行っていただければと思います。子育て支援、子育て世帯への支援というのはなぜ重要かというのは言わずもがなですが、将来その子たちがこの町を支えていくからだと思います。そこに対する投資というのは400万円、もし3倍にしても1,000万円、決して高い投資ではないのではないかと思いますし、一つ、いろいろな施策を複合的に行っていく中で一つ目玉として、これを町として前面に押し出していくということも今後考えられるのではないかと思います。それ1年通してやってみて、町長は、私はその投資額をふやしても決して高い投資ではないと思いますが、町長のお考えはいかがですか。

○委員長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 子育ての支援関係につきましては、今議論いただいている問題もそうですが、それから今我々として検討しておりますのが給食費の問題でございまして、給食費をどの程度まで支援できるのかということも含めて、財政的なことからいろいろ詰めてまいりまして、最終的には何とか、全員というのはなかなか難しいとは思いますが、しかしながら一定程度の支援を打ち出したいと思っております。したがいまして、この問題だけではなくてさまざまな分野で子育ての分野についての支援策というのは拡充をしていきたいと考えております。

○委員長（後藤清喜君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり） なければ、3款民生費の質疑を終わります。

次に4款衛生費、99ページから110ページまでの審査を行います。

担当課長の細部説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） それでは、99ページ、100ページ。

4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費についてご説明申し上げます。保健衛生総務費の予算の執行率につきましては97.8%、前年比で2,100万円ほど、率で16.6%ほどのマイナスでございます。こちらの経費につきましては職員人件費、それから保健福祉関係全般に係る経費ございます。減額の主な理由といたしましては、人件費の減ということでございます。

次のページ、101、102ページ。

2目予防費でございます。執行率につきましては98.9%、前年比230万円ほど、率で3.1%の減ということで、ほぼ前年並みの執行でございます。こちらは、町民の健康づくりに關係す

る経費を支出しているところでございます。前年に比較して大きな変化はございません。

続いて、103、104ページ上段です。

3目精神衛生費、執行率は82.5%でございます。精神保健に関する経費を計上してございます。

○委員長（後藤清喜君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤和則君） 続いて、4目環境衛生費でございます。環境政策全般の経費の支出でございますが、支出総額4,827万7,760円で、執行率は93.7%でございました。前年度との比較においては、1億4,000万円ほどの減となってございます。この主な要因といたしましては、昨年度、27年度まで実施していました再生可能エネルギーの設備設置工事1億2,500万円相当分が減をしているということで、この影響でございます。県の補助金を活用し、公共施設の設備整備を行ってきたものですが、27年度をもってこの事業が終了したことによるものでございます。そのほかにも照明LED化工事等が減額となってございます。28年度につきましては、町内小学校にLED街路灯等を設置してございます。

○委員長（後藤清喜君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 続いて次のページ、105ページ、106ページでございます。

上段、5目母子衛生費。執行率は70.8%、前年比で105万円ほど、率で11%ほどの減額となってございます。こちらにつきましては母子保健に関する経費の決算でございます。ここの中で新規事業の不妊治療にかかる助成ということで、昨年度新規事業を実施したところでございますが、残念ながら実績はございませんでした。なお、29年度に入りまして、最初の申請が1件ございました。

続いて、6目保健衛生施設費でございます。執行率72.5%でございますが、こちらにつきましては歌津地区の仮設の保健センターの維持管理経費でございます。

以上でございます。

○委員長（後藤清喜君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤和則君） 続いて、2項の清掃費でございます。清掃費は、全体としては支出額3億5,798万3,208円でございまして、執行率は98.4%で、前年度との比較においては4,340万円ほどの増、率で言うと12.7%の増となってございます。まず、1目の清掃総務費でございますが、支出額623万4,280円、執行率は91.5%、前年度との比較では156万円ほどの増でございました。増額の要因は、廃棄物処理施設等検査業務において、旧町時代のごみ焼却施設のダイオキシン類の検査を追加実施したことなどによるものでございます。

次ページをお開きください。

2目塵芥処理費でございますが、支出額2億5,705万6,163円、執行率は98.8%でございます。前年度との比較では、額で3,500万円、率で16%ほどの増となりました。増額の要因といたしましては、一般廃棄物処理委託料、これは生ごみ処理の委託料になりますが、平成28年度から本格稼働となったことにより、処理費用が増加したことなどによるものでございます。

続いて3目し尿処理費でございます。支出額9435万5,935円、執行率は97.9%でした。前年度の比較では、3.8%、額にして346万円ほどの増額となります。要因といたしましては、老朽化の進む衛生センターの修繕料がかさんだこと、塵芥処理費でも申し上げましたが、生ごみ処理が本格稼働となったことにより、衛生センターから南三陸B I Oに運搬する余剰汚泥もふえたことによる委託料の増加などによるものでございます。

次ページ、中段になります、4目環境美化事業費でございますが、執行率は94.4%でございまして、事業内容と昨年並みの支出となっております。なお、環境対策に係る事業実績につきましては、附表96ページから100ページを参照願います。

以上です。

○委員長（後藤清喜君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 続きまして、3項病院費でございます。執行済み額で2億9,000万円、内訳といたしまして、負担金2億5,000万円でございますが、こちらは病院のいわゆる人件費でありますとか、あるいは経営全般に係る財源の補填ということでの支払いを実施しており、執行率100%でございます。その下の、24節の投資及び出資金の部分につきましては、病院企業債の返済に充てる資金といたしまして4,064万円支払いをしておりまして、こちらも執行率100%という状況でございます。

続きまして、4項の上水道費でございます。こちらも執行率は100%ということで、主な財源の目的といたしましては、災害復旧工事の国庫負担金の裏分の補填という、並びに災害派遣職員の人件費相当分を支払いしてございます。

以上でございます。

○委員長（後藤清喜君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

及川幸子委員。

○及川幸子委員 民生費のほうは、なかなか97.8とか98%、90%台が多くて高い執行率なのでこれは評価いたしたいと思います。そこで一つ、よく広報などを見ると、生まれた方、亡くな

った人、一目瞭然で亡くなる方がかなり多いんですけども、ここの南さんりく斎苑の負担、委託（「何ページですか」の声あり）104ページの委託料です。4目の環境衛生費の中で、13委託料の中で、南さんりく斎苑指定管理委託料930万円で委託しているわけですけれども、余りにも亡くなる方が多いもので、1年間を通して亡くなる方の人数、亡くなった方の、広報見ればわかるでしょうけれども、ここでお伺いしたいと思います。それが1点です。

それから、108ページの塵芥処理費の中の13委託料、これも委託料ですけれども、ごみ焼却資源物収集委託料、もうもう出ております。これら大きいものだけざっと計算しても、2億3,000万円ほどの経費がかかっております。今後、我々民教の委員会でもそっちこっち行って視察してきた中で、委員長報告をしております、議会に対して。それらを踏まえて、やはり今後この件については議論していかないものだなというものを考えております。ことは、灰の場所も、灰を今まで山形に持っていましたけれども、秋田に持っていましたということで、経費が削減になっていますけれども、この件について、今後そのような見直しというか、地区の皆さんと語り合って、例えば防集ができたからリサイクルの方法を推進していくとか、そういう発想をどのように考えているのかをお聞かせください。

○委員長（後藤清喜君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） 年間の死亡人数なんですけれども、171人ということでございます。附表の61ページをご参照願います。

○委員長（後藤清喜君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤和則君） 斎苑の利用ということにつきましては、附表の97ページ等にも、実際町外の業者もございますので、その数字も含めた数字でございますが、載せてございます。確認をいただければと思います。

それから、2点目のごみ収集運搬等の委託料に関して、焼却灰のお話が出ましたけれども、民教常任委員会の際にも当課から説明させていただいておりますが、今まで山形のほうに焼却灰を運んでおったわけですが、危険分散という意味で、宮城からも他の処分場もさがさなくちゃないんじゃないかというような、今までの経緯があったようで、今年度になって、今年度の6月から新たに秋田の最終処分場に焼却灰をお願いすることができたということで、現在そのような体制をとっています。施設は、委員ご存じのとおり、大変近代的な施設ということで、処理のほうも万全にしていただけるものと安心しているところでございます。また、このごみの収集に関して、新たにできる災害公営住宅等の分別、リサイクル等の

推進に関してということでございますけれども、これらもちろん大きな課題でございまして、コミュニティーの醸成を待って、今進めているバイオマス産業都市構想における生ごみのバイオマス事業を推進するための生ごみの分別等、地区に出向いて計画にできるだけ近づくような分別ができるように推進していく、もちろん計画でございます。また、生ごみに限らず、他の種目、廃棄物でも分別に結びつくものが、資源がないかどうかというのも、他の自治体の動向等を踏まえまして検討しているというような状況でございます。

○委員長（後藤清喜君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 説明でわかりました。それで、火葬場の現状なんですけれども、動物火葬件数が73件ということなんですねけれども、昔って震災前は動物は山とかいろいろなところに穴を掘って埋設していたわけなんですねけれども、今はこうやってちゃんと、多分犬、猫だと思われますけれども、この辺、火葬場に73件も来ているんだなということはこの結果でわかるんですけれども、その辺、犬、猫だけなのか。それともそのほかに動物の供養塔利用件数32件と出ていますけれども、この供養塔の利用件数など、もう少しお願いいたします。

○委員長（後藤清喜君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤和則君） 委員ご推察のとおり、やはりペットも家族の一員というような意識が高まってございまして、犬、猫が100に近い数字だと思います。その他の動物というのはちょっと私の耳にはまだ入っておらないところでございまして、供養塔の利用もふえていくというのはそういったところからかと推測されます。

○委員長（後藤清喜君） ほかにございませんか。後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 1点お伺いします。

104ページあたりになるかなと思うんですが、環境衛生に関してですね。

昨年度環境基本計画の改定事業ということで、策定委員会の皆さんとか、環境審議会の皆さんに種々議論いただいているという経緯があったかと記憶しておりますが、策定に対しては委託料が発生しています。13節の委託料では、環境基本計画策定支援業務委託料ということで、700万円以上の委託料をお支払いしているんですけれども、どうも間に入るコンサル担当会社の方によって、成果物というものの品質に大分差があるのかなと感想を持っております。そこの選び方の基準といいますか、しっかりとその成果物、どういったものをつくるのかということを見据えての発注をぜひしていただきたいなと思いますが、昨年策定した環境基本計画においては、しっかりと十分な働きをしていただいたというふうにお考えでしょうか。

○委員長（後藤清喜君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤和則君） 記録でしか確認はできなかったのですが、昨年度の一般質問及び決算審査の際に、基本計画の委託業者等の話題も出ていたかに記憶して、確認はさせていただいているところでございますが、この事業者は、各方面、各分野においての実績があるということで、当時の担当、政策サイドと協議されて、この事業者を選定したものと思ってございます。なお、昨年度もご指摘のありました目標数等の問題と、パブコメの問題等も踏まえまして、今年度引き続き審議会のほうで、5年後の目標数値の設定に向けて作業を進めていただいているというような状況でございまして、私の段階で、事業者が確かな事業者だったのかという部分についての判断は、ちょっとしますが、他の自治体の環境基本計画もさまざまなものが出でおりまして、そういったものの中身、あと目標数値等の捉え方等も、ちょっと今、現在見させていただいておりまして、そういった情報もお伝えしながら審議会で中間の見直し等の段階で、より町民の目線に立った計画になるように、変更を加えていっていければと、現在考えているところでございます。

○委員長（後藤清喜君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 大手だから実績があるから優秀というか、うちの町に合ったものを提示してもらえるかどうかということは、また違った観点からの見方も必要なんだろうなと思います。町民からの意見を反映して、見直しを追加したりということも実際にあって、そのご苦労というのは想像するところでもありますが、環境基本計画に限らず、計画を策定する場合に間に入ってもらうコンサルタント業者の方々を委託、お願いする場合には、業務全般を通じてしっかりと厳しい目を持つ必要があるんだと思います。こういった場で、結局質問されるのは皆さんですので、課長の場合はまた新年度からかわって赴任しておられるので、答弁に窮するところもあると思いますけれども、決算ですので昨年のこの動きからこれはよっぽど注意しないと、その委託業務というのは難しいんだなと思ったところでもありますので、私個人としても監視の目というのを厳しくしていく必要があるなと思っているところでありますので、副町長でしょうか、どういった心構えでそういった業務委託をしていくのか、お考えをお聞かせください。

○委員長（後藤清喜君） 副町長。

○副町長（最知明広君） 委託業務につきましては、契約業者の審査委員会において審査員も含めて審査をして、最終的にはその入札方法等を決定しているということでございます。実際には、特殊な業務を除きましては、基本的には競争性を担保するというようなことが大切だ

と思っておりますので、入札あるいは見積合わせというような、そういう手続を減らしていくただいておりますけれども、こと環境基本計画につきましてはやはりそういう類いの業務についてやはり手がけているというようなことが非常に大切なということで、前回その業者については選定をさせていただいたというようなことでございます。ただ、実際には、その業務を進める中で、多分、その事務局たる担当課それから受託者であるそのコンサルと、その辺あたりの意思の疎通がうまく図れなかつたのかなと、そんなふうに考えております。実際には、委託をして、そういう成果物として上がってくるわけですから、もちろんチェック機能は必要ですし、担当課においてもチェック機能を十分に果たしていただくということは大切だと思いますので、今後、それぞれの業務については、やはりその担当においてもしっかりと執行していくと、そういうことが大切だと思います。

○委員長（後藤清喜君） 以上で、4款衛生費の質疑を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開は2時15分といたします。

午後2時02分 休憩

午後2時15分 開議

○委員長（後藤清喜君） 再開いたします。

次に、5款農林水産業費、109ページから126ページまでの審査を行います。担当課長の細部説明を求めます。農林水産課長。

○農林水産課長（及川 明君） それでは、5款農林水産業費の細部説明をさせていただきます。

最初に、1項農業費1目農業委員会費でございます。

ページ数は109ページから112ページとなっております。

1目農業委員会費につきましては、27年度決算対比でマイナスの0.5%と、ほぼ前年度並みの決算となっております。予算に対する執行率につきましては96.2%となっております。歳出の主なものにつきましては、農業委員16名の報酬ほか、職員人件費や農業委員会運営に関連する所要の経費を支出しております。

次に、111ページからになります。

2目農業総務費でございますが、27年度決算と対比いたしますと、支援職員数が5名から3名に28年度はなったということから、マイナスの38.3%となってございます。予算に対する執行率は94.5%でございます。歳出の主のものにつきましては、職員の給与など人件費にか

かわる所要の経費を支出してございます。

113ページ、114ページにまいりまして、農業振興費でございます。27年度決算と対比いたしましたと、プラス11.9%となっております。予算に対する執行率は、88.1%でございます。執行率が低い要因でございますが、13節の委託料のうち被災農地土壤改良委託料におきまして、最終精算段階におきまして、対象面積が減少したということにより減額が生じたものでございます。農業振興費につきましては、農業経営対策、被災農地を含みます農業生産対策のほか、金融対策支援に要する所要の経費を支出してございます。

主な支出につきましては、ただいま申し上げましたが、13節委託料の被災農地土壤改良委託料でございますが、これにつきましては、圃場整備工区の板橋、西戸川、田表、在郷の4つの圃場整備工区につきまして生産性回復のための堆肥散布、あるいは土壤改良剤の散布の委託事業を実施しております。

下段の4目畜産業費につきましては、主に畜産共進会開催等に要する所要額を支出してございます。

次に、115ページ、116ページになります。

農業農村整備費でございます。27年度決算と対比しますと、マイナス2.9%、予算に対する執行率は95.3%となっております。指定管理の2つの施設の指定管理料のほか、多面的機能支払交付金事業など、日本型直接支払制度に要する所要額を支出しております。

主な支出につきましては、15節工事請負費でございますが、農業用施設改良工事費として、葦の浜地区の溜池の修繕工事を実施しております。

19節の負担金補助及び交付金では、傾斜地など生産条件不利を補正するための中山間地域等直接支払交付金といたしまして、11集落、3個人の協定。また、多面的機能支払交付金につきましては、農地の多面的機能を維持する活動を行っている18の組織に支出しております。

次に、2項の林業費でございます。

決算書115ページからとなります。

1目の林業総務費につきましては、27年度決算と対比しますとプラス21.9%となっております。予算に対する執行率は97.3%でございます。職員の給料など人件費にかかわる所要の経費を支出しております。

次に、117、118ページからの、2目の林業振興費でございます。27年度決算と対比しますとプラス4.9%で予算に対する執行率は82.7%となっております。執行率が低いのは南三陸材利用促進事業における補助対象事業費並びに対象者が、最終的に見込みより少なくなったとい

うほか、分収林分収交付金におきまして1件入札の不調があったことから、事業実施ができなかつたことが執行率の低い要因となっております。

この、振興費につきましては、主に造林、下刈りなど保育事業や、素材生産のほか、病害虫防除事業、町産材の利用促進事業など、林業施策にかかる全般的な所要の経費を支出しております。

主な支出につきましては、119ページ、120ページの上段のほうにございます南三陸材利用促進事業ということで、65件の支出となっております。27年度と対比しますと、約1.3倍ということになっておりますが、本事業につきましては、主に被災住宅の再建の状況で伸びている関係で、今年度までがピークであろうと見込んでおります。

○委員長（後藤清喜君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 119ページ、2目林道費でございます。町が管理する林道の維持管理経費でございます。支払額が669万9,000円ほどでございまして、執行率が98%でございます。対前年比で2%の増ということで、ほぼほぼ前年度並みの支出となってございます。詳細につきましては附表の113ページをご参照願いたいと思います。

○委員長（後藤清喜君） 農林水産課長。

○農林水産課長（及川 明君） 次に、3項水産業費に移らせていただきます。

1目水産業総務費でございます。これにつきましては、主に職員の人事費にかかる所要の経費を支出してございますが、漁港係の分も含めての支出となっております。

次に、2目の水産業振興費でございますが、27年度と対比しますと229.3%、約2.3倍になつております。予算に対する執行率は79.1%となっております。決算額が倍増した要因としては、121ページ、122ページの19節の中の2つの県漁協支所の施設整備補助金の支出と、市場会計の繰出金が増加したことにより決算額が伸びたということでございます。逆に執行率が低いのは、主に市場会計の歳入が最終的にやや伸びたということで、結果として繰出金が減となったということによるものでございます。

○委員長（後藤清喜君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（漁港・漁集担当）（田中 剛君） 引き続きまして、121ページ、3目漁港管理費。町が管理いたします19漁港の維持管理費でございます。支出済額2,019万円、予算に対する執行率は90%、対前年度金額で1,393万5,000円の増、率にして223%増でございます。主な要因は、13節委託料、流木の処理など漁港管理委託料が502万7,000円の増。19節負担金補助及び交付金、県営漁港機能保全事業負担金として、平成28年度新たに975万円を支出いた

しました。

4目漁港建設費。支出済額2億3,746万3,000円、執行率は11%、対前年度8,949万1,000円の増、率にして60%増でございます。主な要因は、決算書の123ページ、124ページをごらんください。13節委託料、防潮堤調査設計業務が2,469万5,000円の増、15節工事請負費、海岸防潮堤設置工事が7,292万3,000円の増でございます。なお、不用額10億1,230万5,000円の主なものは、15節工事請負費のうち海岸防潮堤設置工事の繰越予算を執行できなかつたことによる約9億円でございます。

○委員長（後藤清喜君） 農林水産課長。

○農林水産課長（及川 明君） 続きまして、5目さけます資源維持対策費でございます。27年度決算と対比しますと、プラスの12.5%ということで、予算に対する執行率は87.8%となつております。白サケのふ化放流事業に要する所要額を支出してございます。決算額が27年度対比で増加した要因でございますが、小森のふ化場が新設され放流数が増加したことにより、維持管理経費がやや増加したことによるものでございます。執行率が低い要因といたしましては、水尻ふ化場におきまして水尻川の水不足ということで、ポンプの稼働が少なかつたということで、電気料が減ったことによるものでございます。

次に、6目海洋資源開発費でございます。27年度決算と対比しますと、マイナス37.2%で、予算に対する執行率は78%となっております。27年度から約4割近く減額となつたわけでございますがネイチャーセンター準備室が旧診療所内に移設したということで、これまでテニスコートでのプレハブでのリース料が不用になったこと、それと臨時職員が減となつたことによるものでございます。ネイチャーセンター準備室といたしましては、海洋資源調査あるいはラムサール条約登録に向けた推進事業の所要額を支出してございます。

○委員長（後藤清喜君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

山内昇一委員。

○山内昇一委員 10番山内です。

最初に、農業委員会の組織が来年度から、選出についても今までの各団体からの推薦とかそういういったことはなくなつて、町のほうで推薦するといいますか……推薦するんですね、そういうことに変更するようなことで、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。定員の16名についても今後どのように変わらるのか、その辺ちょっとお尋ねしたいと思います。それによって、農政も変わってきてまして、例えばこの附表に書いてありますように、農地中間管理機構といったものが本格的に導入され実施されるということで、農家に対してはどのような変

化があるのか、その辺ちょっとお尋ねしたいと思います。

それから（「ページ数をお示しください」の声あり）116ページ、13款の交付金についてですね、この辺、我々農家にとっては今までの実績のある成果があるものなんですが、これが、全町に行きわたらないと言いますか、各地区によっていろいろあります。その辺、いわゆる地域格差ではないんですが、その辺の進捗状況がばらばらなのはどうしてかといったことをちょっとお尋ねしたいんです。

それから、今、中山間ならず多面的機能と2種類の事業があるんですが、その辺との整合性はどうなっているのか。お願いします。

それから、これはちょっとページというのはちょっとあれなんですが、いわゆる産業廃棄物ですかね、そういうことの処理の中で、現在実施されていますのが平日ということで、皆さんいろいろな仕事をお持ちの中で処理できないで、いわゆる日程ですか、そういうものはもう少し拡充できないのかと。あるいは土日とかそういった休みにも1日ぐらい設定してもらえないのかなと。そういうことの小さな要望もあるようですので、その辺の、産業廃棄物の取り扱いについてちょっとお尋ねしたいと思います。

以上です。

○委員長（後藤清喜君） 農林水産課長。

○農林水産課長（及川 明君） まず、1点目の農業委員会制度の改変と申しますか、につきましては、非常に農業委員会制度が大きく変わるというのは、委員もご承知のようございまして、当町においては来年の7月が現農業委員の任期となっております。そのときの選任につきましては、これまでの公職選挙法という枠はなくなりまして、いわゆる公募による、町長が任命するという制度に大きく変わるわけです。一方で、もう一つは、農地利用最適化推進員という制度が設けられます。農地の集積化あるいは利用の最適化を推進すべく委員につきましては農業委員会が任命するという行為でなっております。それぞれの定数上限といたしましては、農業委員につきましては、当町の農業者数あるいは農地面積からしますと14名というのが今のところ最大と、上限という形でなっております。一方で農地利用最適化推進員につきましては、100ヘクタール当たり1人という一定のめどが示されております。当町においては、経営耕地面積が350ヘクタールということでございますので、四捨五入すると4名という枠組みで、今後公募等を町としてかけていく形になろうかと思います。ただ、定数については、上限を示されておりますが、南三陸町農業委員会としての定数は何人かという部分については、現在調整中でございますので数字は持ち合わせてはございませんけれども、

いずれこれまでの上限がたしか20名だったと思うんですが、という枠の中での農業委員の定数を定めている以上、14名ぴたりというわけにはなかなかいかないかなというふうに思いますし、農業委員会の委員さん方あるいは今度の農業委員のメンバーの中には、認定農業者が過半数以上占めなければならないという規定もございますので、認定農業者連絡協議会との意見調整も踏まえて、最終的には定数というものを定めていくことになろうかなと思います。

それと、中山間地域の直接支払事業の部分で、地域性があるのではないかということでございますが、地域によって取り組みがばらばらじゃないかということでございますが、そういった部分もありますが、そもそもこの制度は一定の傾斜のある農地しか対象になりませんので、当然、傾斜の少ない農地の集落と傾斜の多い農地の集落では当然交付上の格差といいますか、交付金の該当になるかどうかも含めて格差というのはやむを得ないのかなと思います。ただ、町といたしましても、多面的機能も含めてですが、今回被災農地の圃場整備とあわせて多面的機能などは改めて導入している営農組合もございますので、引き続き啓発に力を入れていきたいなと思っております。

3点目の、農業系の廃プラスチックの処理の関係でございますが、この辺、事業の主体は農協でやっておりますので、農協とも調整をいたしますが、年にたしか2回でしたっけ、という数については、JAのほうにもう少しふやせないかとかといった要望は改めて協議をさせていただきたいと思います。

○委員長（後藤清喜君） 山内昇一委員。

○山内昇一委員 ありがとうございます。

農業委員会というのは農家の代表ですね。そういった中で定数削減にはやはり農業の振興策から見るとマイナスといいますか、後退といったような感じがします。そういった中で、先ほど課長がお話ししましたように、農業法人が主体になって過半数を占めるということになれば、ますます小規模といいますか、零細といいますか、そういった農家の方々の弱体につながると思います。そういった中で、その辺をどのように町としてフォローするのか、その辺、取り組みについてもしお考えがあればお願いしたいと思います。

それから、交付金ですか、中山間ですかけれどもね、この分については先ほど課長が言ったとおりです。それは十分わかってますが、やはり、傾斜地といつても入谷地区とか戸倉地区とかあるいは歌津地区もそうなんですかとも、ほとんど傾斜地ですよね。そういった中で栽培あるいは農家経営をしているわけです。そういった中で、何でうちのほうの集落はそういう補助とかあるいは町の事業に加えられないのかなといった疑問といいますか、そ

といったことが言われて、一定程度の説明はするんですけども納得してもらえないといった中で、やはり今多面的というのがあるので、そういうものの導入をなるべくふやしていくといったことによって、その地域をカバーできるのかなと思います。そういうことで、畑、作物につきましても、やっぱり多面的といった事業、集落に導入させるようなそういう啓発ですか、そういうことを進めるべきだと思います。

また、これちょっと関連になりますけれども、被災地に、ことしは皆さんご存じのとおり雨が多かったということで、せっかく基盤整備した畑なんかも排水が悪くて野菜とかそういうものが非常にダメージを受けました。そういう中で、もう少し排水事業といったようなものももう少しやってもらえないか、なかなか農家の仕事もうまくいかないといったことで、そういうことも少し目を向けていただければと思います。

それから、最後の廃プラスチックの処理につきまして、やっぱり農協任せだけではなく、もう少し、ハウス営農していますとどうしても廃プラとかビニール系の物が出るんですね。なかなかあれは簡単には燃やせない今の事情ですので、そういうところも正当なルートで処理するということが重要ですので、産業廃棄物の不法投棄とかあるいは燃やすということはほとんどのないと思いますが、そういう処理ですね。できるだけ日数をもう少し検討していただいて、先ほど言いましたように土曜日とか休みのようなときも年1回ぐらい調整できるように推進といいますか、JAにも検討をお願いできればと思いますが、その辺の見込みについてお願いします。

○委員長（後藤清喜君） 農林水産課長。

○農林水産課長（及川 明君） 先ほど1点目の農業委員会制度の改革についての関係で、少し答弁の漏れていたところもありますが、これまで農業委員会の活動自体というものは、農地法の転用でありますとか、そういう合議体としての活動がメインであったと。農地の集積活動については、法定で定まっていなくて任意の業務であるということから、今度の制度改革では任意から必須業務になったということで、いわゆるこれ以上耕作放棄地をふやさない活動が一番に主眼が置かれている制度だと認識しております。そういう中で、地域に農業委員の方々おりますけれども、なかなか農業委員の活動が目に見えないという声が全国的にあるということで、農地利用最適化推進員という委員は、農業委員会の総会等にはふだんは来ません。ほとんど現場活動において農地利用のあっせんとかそういうものを現地で実施する委員になろうかと思いますけれども、いずれ農地の集積化あるいは先ほど、農地の集積、中間管理事業ですか、との結びつけとかですね、そういう活動がほとんど農業委員の仕事

に今後なってくるということを踏まえて、当町の課題であります耕作放棄地というものが少しでも右肩下がりを緩くさせるという活動に今後転換していかなければならないなと考えております。

それと、多面的あるいは中山間なんですが、この事業は重複しての交付を受けることは可能となっております。たまたま中山間で多面的を取り組んでいても傾斜地じゃないがゆえに、中山間の事業を受けられない地区もございますけれども、いずれ集団で集落として農地の維持を図る事業については、非常に有効な事業であるという認識ではありますので、先ほども申し上げましたが、引き続き啓発を行っていかなければならないのかなと思っております。なかなか集団でという部分になると、少し地域の、農業地域そのものの結びつきあるいは震災で不在地主の問題、そういった問題もいろいろ出てきていて、取り組みににくい部分ではありますが、これまで以上に昨年度は1件多面的の事業に取り組む団体がふえてございますので、引き続き啓発活動に力を入れていきたいなと思います。

それと、雨で、排水処理の問題が出ておりましたが、圃場整備工区等におきましては、それを県に伝えてもらえばいずれ排水処理については補完工事という形で実施する予定になっております。ことし非常に雨が多くて、特にネギについてはもともと雨にどちらかというと弱い作物でして、非常にダメージを受けている状況は私どもにも情報は入っておりますが、いずれまだ補完工事をやっている間は、速やかに町を通してでもいいですから排水処理等の手直しについてご意見をいただければ、つなぎ役を果たしていきたいと思っています。

○委員長（後藤清喜君） ほかにございませんか。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 今野です。3点ほど伺いたいと思います。

114ページ、19節有害鳥獣被害対策について伺いたいと思います。13万9,600円ということで決算だったんですけども、その効果というか対策は十分だったのか、簡単に伺いたいと思います。

あと、118ページ、林業振興費について伺いたいと思います。森林公園等管理謝金10万円と、同じく管理委託料として40万5,000円あるんですけども、その内訳というか、同じところなのか、附表を見ましたら野鳥の森、正鵠の森、リアスの森となっていましたので、そのところを伺いたいと思います。

最後、120ページ、同じく刈り払いなんですけれども、林道費林道刈り払い委託料として、沢内線ですかあと蛇王線ほか4件ということで計上になっていますけれども、それで十分なのか。それとあわせて、ちょっと関連気味になるんですけども、潮風トレイルのルートの

維持管理は、こういったやつに含まれるのか。先ほどというか、商工費のほうで見たんですけれども、潮風トレイルの件は、何かに含まれていたのか、その項目が出ていなかったので、その関連で伺いたいと思います。

○委員長（後藤清喜君） 農林水産課長。

○農林水産課長（及川 明君） 1点目のご質問の森林公園等管理の謝金でございますが、ここは地域の保呂毛行政区の方々に正鶴の森の公園の付近を管理していただくというものでございまして、その下の森林公園等管理委託料につきましては、除草作業を森林組合のほうにお願いして、野鳥の森あとリアスの森も含めてお願いしているというものです。

それと、有害鳥獣ですね、補助金につきましては、これは電気柵の補助でございまして、3件の補助の実績だったということでございます。ただ、効果につきましては、設置したとき話を聞きますと、設置したときには大分効果は出ているようなんですが、うまくかいくぐるといいますか、という部分で、どこまでやればいいのかといったような声も、実際聞かれているところでございます。ただ、一時的な効果とすれば見えているのかなというふうに感じています。

○委員長（後藤清喜君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 3点目、林道の刈り払いございますけれども、この数字で十分かというご質問ですが、実際全体の延長から見れば3分の1程度しかこの予算では実施できないということでございまして、残りの部分については直営なりそういうのを利用しながら対応しているという状況でございます。

潮風トレイルでございますけれども、あくまでも林道でございますので、林道とラップしていない限りは、当課とすればそこの草刈りをすることはないとの理解いただければと思います。

○委員長（後藤清喜君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 潮風トレイルのルートにつきましては、本年の4月から当町のルートが開設しまして運用を開始しているということでございます。整備につきましては、一義的には環境省の事業でございますので、環境省が整備をされるということになりますが、ルート上、例えば北の入り口になります田東山とか、そういうところの整備が必要なものにつきましては、整備もあわせまして当課商工費の中の観光施設費の中で今後対応していくようになろうと思います。

○委員長（後藤清喜君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 有害鳥獣の件は、電気柵ということでわかったんですけれども、結構皆さん被害に遭われている方は、イタチごっこのようにいろいろな対策を個人個人でしているみたいですけれども、今後電気柵等以外のあれを考えていくことがあるのかどうか、そういうたった必要性を感じたかどうかを伺いたいと思います。

あと、森林公园に関しては、保呂毛地区ということでわかりました。そこで、附表にもあつたんですけども、近隣住民等の憩いの場ということで附表に説明がありましたが、こういった公園、多分難しいとは思われるんですけども、年間の利用者数のようなものはつかめるような状況なのかどうか伺いたいと思います。

あと、潮風トレイルに関しては、環境省ということで、当町のほうは商工費でやる、これ、継続的に行われるのか、どこが、担当ではないんですけども、ルートの維持管理をしていくのか、もう一度だけ、ある程度、1年だけの潮風トレイルじゃないと思うので、今後続けていくと思うので、今後の見通しというと大げさですけれども、簡単な、維持管理の方法をどのように持っていくのか伺いたいと思います。

○委員長（後藤清喜君） 農林水産課長。

○農林水産課長（及川 明君） 電気柵以外ということで、農家の方からそういう被害なりの報告を受けた際には、今年度から結成いたしました実施隊の方々にくくりわなをかけていただく作業を行っております。町といたしまして、25基ほど春先に購入いたしまして使っていましたが、全体的に時期が春にどうしても集中して、わなそのものは実際問題としては足りなかつたという部分はありますが、その後農協から75基ほどいただいて、今100基の態勢でわなをかけるという作業を隨時行うということでございます。ただ、わなでの捕獲は、まだ行われていなくて、実際は今のところはゼロ頭となってございます。ただ、歩くところが明確であれば、わなを仕掛けることによって逆にそこに人が来たという部分でそこを避けているというふうな話もちょっと見受けられますで、農家の方々には申しわけないんですが、歩くルートをしっかりと見ていただくということでわなを仕掛けて駆除するという方法を、引き続き電気柵のほかにとつていいきたいなと思います。ただ、実施隊のメンバーも5名と少ないものですから、一昨年だったと思うんですが、ＩＣＴを活用した駆除というものに実証実験をやっておりまして、わらと一緒にいわゆるカメラとセンサーと、そのカメラが動いたときに実施隊のメンバーにＧＰＳで信号を送って、動物が来たという知らせをするような装置を最近購入いたしまして、これからそれを仕掛けながら少しでも実施隊の労力を効率的に活用できる方法を取り組む予定となっております。

それと、森林公園等の年間利用者でございますが、ちょっと把握しきれないということでございますが、どちらかというと山菜とか、そういった方々が利用する機会が多いのかなと思います。

○委員長（後藤清喜君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 潮風トレイルにつきましては、引き続き当課で本町の魅力を発信する一つということで、窓口を対応させていただいて、必要に応じて環境省と協議しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（後藤清喜君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 では、有害鳥獣に関してなんですかけれども、今回わなということで100基というんですか、歩く道とか説明あったんですけれども、昔だったら私も小さいころウサギとりというかしたもので、そのときは冬場雪が降っているとけもの道というんですか、わかつてとりやすいんでしょうけれども、昨今何せ温暖化で、季節柄もあって、そういうけもの道も発見しづらいのかと思うんですが、課長答弁あったようにわなとハイテクな何かそのＩＣＴ等をかねて対応するということでわかりました。

あと、ほかの2件はわかりました。終わります。

○委員長（後藤清喜君） ほかにございませんか。高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 117ページ、林業振興費ですか、ここにいろいろと厄介な対応、対策が強いられている松くい虫あるんですが、これまで何回か質問はしてきたんですが、なかなか効果というのが目に見えてこないというような現状であります。海岸ほどひどくて、木が枯るとその部分の国土といいますか崖崩れで、どんどんどんどんと浸食されていくというようなことが依然として続いているということで、いろいろ漁業関係にも支障等も出ているのかなと思うんですが、今、県のほうでリアスの森整備事業なんかあるようですが、その辺あたり該当にならないのかどうかですね。もう少し何かいい策はないのか、その辺あたりですね。

それから、126ページの13節委託料ですか、水産系の廃棄物堆肥化実証事業委託ですね、これ今回はホヤ殻を利用したということであります、その前はウニをだなんていう発想で若干苦情等も出ましたが、その実証したようであります、その結果と見通しなど聞かせていただきたいと思います。

○委員長（後藤清喜君） 農林水産課長。

○農林水産課長（及川 明君） 松くい虫につきましては、なかなか伐倒駆除、病害虫防除、樹幹注入、いずれやってもなかなか守るべき尾崎であるとか神割でありますとか、平成の森で

ありますとか、そういう地区においても樹幹注入したから100%ということではなくて、単なる延命措置にしか実際のところはなっていないということで、対応策と言われても、今以上の対応策をなかなか町独自でやるというのは、非常に限界があろうかなと思います。ただ、今回の台風の際も松枯れが全てではないんですが、そういった風倒木の状況が多かったということも踏まえますと、松くいを減らすというよりは、見回り監視をしながら、危険箇所を早目に伐採していくという方法をとっていくしか、今のところ処理しかないのかなと思っています。ただ、耐性松等もボランティアの支援をいただいて尾崎等に植栽を昨年度ですか、やりましたけれども、その経過観察も含めて、今後の当町における松のあり方というのは、検討していかなければならぬのかなと思っております。

それと、水産系廃棄物の実現化事業、昨年度はホヤ殻を利用して堆肥化するということで、その可能性を調査したというものですございます。ホヤ殻については、実際栽培的にはプランターでホウレンソウを栽培したようでございますが、そもそも堆肥としての持続性が非常に長いと。当町で今推薦しています液肥はどちらかというと即効性が期待できる一つの肥料であるんですが、ホヤ殻についてはやはり昔から地域で使われているとおり肥料としての持続性が長いようだという、一応結果が出ております。ホヤ殻を使いたいといいますか、そういった形にもできますよというノウハウを確立するために、今回実際に実証実験したということでありますので、そういうふうなホヤ殻を使って堆肥化を考えている農家がもし漁業者とタイアップするのであれば、そのノウハウを提供するということで今後活用をしていきたいなと思っています。

○委員長（後藤清喜君）　高橋兼次委員。

○高橋兼次委員　全く松くい虫、聞くほうも聞かれるほうも本当に大変なことで、何かいい方法がないものかなと常々思っているんですが、この松くいが荒らしている地域は、復興公園というようなことにもなっているわけで、この前でも申したかと思いますが、そういう観点から何か手を打てないのかなというようなことも考えられますので、町長、その辺あたり、もう少しあみついてみたらどうかなと思うんですが、いかがでしょうか。

それから、堆肥ですね。堆肥、ただノウハウを提供するだけじゃなくて、堆肥をつくる組織といいますか工場といいますか、そういうことも設立に向けた何か指導というか、そういうことも必要になってくるんじゃないのかなと。なかなか使う方は、すぐ使いたいと、自分で処理して使うんじゃなくてすぐ使いたいと。袋に入った物を使いたいというのが願いであるんでないかと思うんです。ですから、そういう今後考えも必要になってくるんじゃないかと

思いますがいかがでしょうか。

○委員長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 聞くほうもつらいし、答えるほうもつらい、そのとおりでございまして、まさしく松くいは空中戦です。うちの町だけの対策で済む話ではなくて、近隣の自治体においても同様の問題を抱えております。したがいまして、少なくなることはなくてどんどん広がるというのが松くいの非常に難しいところだと思っております。いずれ、1つの自治体ということではなくて、国やあるいは県を含めてそういった松くい対策ということが、実効性があるものは何があるのかということについて、その辺を国の方にも私の方からもお話をさせていただきたいと思います。

○委員長（後藤清喜君） 農林水産課長。

○農林水産課長（及川 明君） 水産系の廃棄物を資源化して堆肥化して地域の資源を地域内で循環させるという取り組みの部分については、これから普及という部分に動き出していかなきやならないとは思っております。また、組織としてどうなのかと、組織化して推進していくという場面、確かに必要であろうかと思います。先ほど、2款のところで地域資源プラットホームという事業で、そういった地域資源の有効活用も含めたそういった活動も検討委員会を行っておりまして、そういった組織ができ上った上では、こういった部分の推進も可能なかなと思っております。そういった部分も抱き合わせて、引き続き検討していきたいと思っています。

○委員長（後藤清喜君） ほかにございませんか。菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 114ページの農業振興費の19節の負担金及び補助金という中で、耕作放棄地対策事業補助金というのがあります。農業振興費の中に耕作放棄地対策、これまた因縁があるのかなとそんなふうに思っていますが、農業振興ということで言えば中山間直接払いとか多面的機能とかいろいろな制度があります。そのような対策をしても遊休農地が出てくるというわけでございます。それで、この耕作放棄地対策事業補助金、多分JAの補助金だと思うんですけども、具体的な活動、行動、どのような状況かを課長はどういう認識しておるかをお伺いします。

○委員長（後藤清喜君） 農林水産課長。

○農林水産課長（及川 明君） この事業は農業振興費に、これまでずっとここにあったものですから、そこはご理解いただきたいと思います。ただ、今回の補助金につきましては、揚水機場の修繕に充てたと、補助を出したというもので、それが修繕しないと一帯が作付でき

なくなるということで、未然に防止している活動の部分に補助をしたというものでございます。耕作放棄地を活用する部分については、町内でもいろいろ、いろいろな団体が酒米の栽培であるとか、いろいろな形で取り組んできてはおりますが、いずれ扱い手にきちんと耕作しなくなった農地をつないでいくというのが、まずはそこが一番必要なのかなと思います。新しい農業委員会制度の中では、そのために最適化推進員という役割もございますので、その部分にはそういった耕作放棄地と少しでも減らす角度を緩めるという部分では期待をしていかなければなりませんし、そういう活動を担っていただきたいなという希望的観測は大いに持っております。

○委員長（後藤清喜君） 菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 わかりました。放棄地対策として、酒米とか栽培する。酒米を栽培するのはもう放棄地じやないですよね、一時的にせよ。それは継続することを望むわけでございます。さまざまなことをやっていかなきやだめなんでしょうけれども、遊休農地、耕作放棄地、かなり面積があるので、すべからく補助があればいいというものじゃないんですけれども、この21万6,000円というのは、若干安いのかなと。もうちょっと、金額の多寡が問題ではないんですけども、やっぱりそういうのである意味の姿勢とかそういうのも示せるのではないのかなと。町の本気度といいますかね、そういうのも反映させるのが、やっぱりそういうのも一つの方法かと思うんですけれども、これは28年度の分でありますから、次年度以降さまざまなことであろうかと思いますけれども、その辺にやっぱり、町としての意欲というものを見せる機会と捉えて、もうちょっといろいろなところから捻出を考えるべきと思うんですけれども、いかがなものでしょうか。これは、担当課長だけじゃなかなかできないので、町長にも最後にお聞きしますけれども、よろしくお願いします。

○委員長（後藤清喜君） 農林水産課長。

○農林水産課長（及川 明君） おっしゃるとおりでございまして、耕作放棄地を解消するという部分については非常に難しい状態に今なってきております。菅原委員からは、以前からも一般質問等で被災農地の営農再開が進んでいないといったようなご指摘をされておりまして、町としてもその部分は危惧しております。そういったところで今のところ、町として重点の地区を4カ所、被災農地の部分絞ってございまして、田の浦、細浦、波伝谷、寺浜、この地区について営農再開に向けた意向調査も含めた懇談を地域と始めたところでございまして、その部分でも、みずからという部分はなかなか声が出てこない。であれば誰かに貸してはどうかという話になりますと、少し動きが出てくるということが、少し推測されるような状態

になっておりますので、担い手の方をうまくマッチングできるように現在進めようとしております。

○委員長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 再三、耕作放棄地の問題については一般質問を含めて、再三再四にわたってご質問いただいておりまして、その際にもいろいろ答弁をさせていただいておりますが、今、現状として、耕作放棄地をこれ以上広げないと、ふやさないということが、今現状として現実的な取り組みではないかと思います。そういう意味の対策については、農林水産課を含めて、それからＪＡも含めてですが、取り組む必要があるんだろうと思いますが、いずれにしても、担い手の方がいるのかいないのかということです。とにかくやる方がいないことにはどうにもならないというのが現実です。きれい事ではないんです。現実にやる方がいないときに、どのようにそれをやっていくかということだと思います。ですからそういった地域の方々で、そういう思いで取り組みたいという方々がいらっしゃいましたら、ぜひ菅原委員のほうからも我々のほうにも情報をいただいて、そういう取り組みを、我々も後押しをしていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（後藤清喜君） 菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 今、課長、この4カ所の被災した農地、原形復旧ですから、あれを通って見るたびに、わ、わ、わっとそんな思いで見ていました。そういう取り組みを始めるということで、何といいますか、大いなる期待をかけるところであります。今、町長からも言われましたけれども、ぜひ、本来であれば私みずからやりますと言えばいいんでしょうけれども、なかなかそれができない現状でありますので、いろいろな意味で、さまざまな方々と話し合いをしながら、知恵を出し合いながら、この大きな課題解消に向けてお互いに頑張っていけばいいのかと思います。

終わります。

○委員長（後藤清喜君） ほかにございませんか。三浦清人委員。

○三浦清人委員 鹿のわなですが、前者もいろいろとお話をしたんですが、やっと先月かな、1頭とることができまして、雌鹿でしたけれども、非常に効果があったのかなという思いでおります。設置することになったときには、わなの数が少なくて、1カ所に1個か2個か、要するに1カ所というのはけもの道というんですかね、鹿の通り道に1個か2個と。ご存じのとおり鹿は足がたった4本しかないでね、通り道はあっても半歩ずれるとかからないわけですよ。わなの大きさはこんなものですからね。それに入ってちょうどばちんとなる

と。20本ぐらい足があるんであれば、1歩2歩ずれても必ずとれる確率は高いんですけども、何せそういう状況なので、それでわなの数が少なかったと。その後、農協から追加というか補助というか、寄附といいますか、もらってふやしたということですが、実際まだ足りません。でありますから、来年度には、本当は補正組んでやればいいのかなと思うんですけども、ぜひ、ふやして駆除をしていただければなと思います。その駆除隊ですが、私も近くの山林に仕掛けてもらいましたものですから、しょっちゅう行ってみるんです、今日はかかっているかな、なじよだべなということですね、獣ではないんですけども、楽しみながらでもないんですけどね、行っているんですけど、そのたびに駆除隊の設置した方が毎日のように見回り、非常に大変な仕事だなということを感じました。先ほど課長からセンサーでG P S、携帯でもってそこを通った、通ればかかっているんじゃないかなと、そのセンサーを見て、そのときだけ行けばいいんですね、G P S見てね。そうすると、無駄な、余計な労力も使わなくて済むのかなという思いがいたしましたので、ぜひそういった装置も必要なかなと。実際その駆除隊の方々の人数が、絶対数が足りませんので、ぜひそういった近代的な装置というんですか、文明の利器というんですけど、そういったもので補うことができるんであれば、そういった内容というか予算ですね、大いに活用してもらえばなと思いました。ぜひその方向性で考えてもらいたいと思うところです。

それから、漁港関係ですが、防潮堤あるいは荷揚げ場、さまざまな事業あるわけですね、漁港の中に。お話を聞きますと、1漁港、その事業を一本化にすると、一体化にするというようなお話をされました。大変結構なことだなと。一つ一つの事業、船曳き場あるいは防波堤あるいは荷上げ場あるいは防潮堤避難道と、分けて発注するといつ終わるかわからないというような内容から、1漁港1事業ということで発注を進めているというお話を聞きました。非常にいいことだなと思います。平成32年までには、この事業を全て終わらせなければならぬ、今の段階では非常に難しい状況にあると。そこで、現在の、防潮堤も含めて、進捗率というんですかね、場所によってはさまざま違いますけれども、そういう状況、どれぐらいの進捗なのか。それから、特に防潮堤関係ですが、今後個人の土地の交渉をしていかなきやならないところも多々あると聞いております。それも交渉してもらう、民間委託をすると、交渉する方をですね、その民間委託をするに当たっての、どういった内容のところまで委託をする予定なのかどうかですね、そういう内容ですね。ちょっとお聞かせいただければ、我々も住民の方々に説明するのもいいのかなということあります。

そんなところかな。

○委員長（後藤清喜君） 農林水産課長。

○農林水産課長（及川 明君） まず、ＩＣＴを活用した駆除といいますか、については、引き続き予算確保も含めてやりながら、台数、セット数をふやしていこうかなと考えてございます。ちょっと、一つ一つが高価な物でもあるということもありますが、今年度はたしか5セット、カメラとセンサー、ＧＰＳ機能つきの物ワンセットで5万円くらいしたような気がしますが、引き続き来年度も予算確保しながら、台数をふやしていきたいと思っています。

○委員長（後藤清喜君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（漁港・漁集担当）（田中 剛君） まず、漁港関係の事業の進捗率ということでございますが、防波堤それから物揚げ場、船揚げ場、こういったいわゆる漁港施設の災害復旧事業につきましては、事業費ベースで進捗率が約77%でございます。それから防潮堤につきましては、全19漁港のうち現地着工しておりますのが3漁港でございます。残り16漁港につきましては、これから来年の春までの間に全件発注を目指して頑張っていきたいと思っております。それから、漁業集落整備事業につきましては、総事業費約29億円のうち、現在完了しておりますのが約7億円ということで、進捗率といたしましては24%という状況でございます。

それから、用地交渉に当たりまして、民間のいわゆる用地交渉のコンサルタントの力を借りてこれから進めていくということでございますが、交渉自体は町のプロパー職員あるいは私のようないわゆる派遣職員、町の職員として交渉に当たっていきたいと考えていただきたいと考えております。コンサルタント会社には、何を委託するかというところでございますが、例えば法務局に対しての登記でありますとか、私どもが交渉を進めていくに当たっての補助的な業務、これを委託して、町職員は交渉に専念するようにしたいと考えております。

○委員長（後藤清喜君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 農林水産課長、ひとつ鹿のほう、いっぱいとれるように頑張っていただきたいと思います。現在、報告で、きょうまで何頭とれたかというのはお聞きになつていませんかね。わからない、ゼロ、おらいでとったって俺とったわけでないけれども、それ1頭勘定していただいてですよ、間違いなくとったんですから。それ、ぜひやっていただければと思います。

その、防潮堤あるいは漁業集落それから震災復旧・復興といったものも一体化という形で、一本で発注という予定がされているという話なので、32年までぜひ終わらせなきやならないものですから、そうしますと、大変額が大きくなると思います。例えば、船揚げ場一つの予

算、例えば1億円だと、あるいは防潮堤が2億だと、そのほか集落、避難道さまざまありますね。それを別々に発注しますと2億だと、1億だと。そうしますと地元の業者さんで受注ができるわけなんですが、それらを一体にしますと約10億円以上になるのかなと、1漁港ですよ。そうしますと、地元業者さんで事業がとれるのかなというところも考えられるわけですね。これまで、地元業者育成ということで、私も何度もできるだけ地元の業者が受注できるようなということで話してきものですから、そういうふうな大規模な工事ということになると、中央からの業者さんも考えているのかなという思いもあるわけですよ。そういったこと、どのようなことで、発注予定をするのか、その辺のところもお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（後藤清喜君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（漁港・漁集担当）（田中 剛君） 委員ご指摘のように、1漁港1本という形での発注になりますと、どうしても需用費、需要額は大きくなります。従来の町のいわゆる震災前の入札の形態からいきますと、町内業者の方々ではなかなか対応し切れない場合も出てこようかと考えておりますが、今回はやはり、南三陸町の復旧・復興はやはり南三陸町の皆さん之力をお借りして何とかやっていきたいと考えております。今後、役場の中での協議になってまいりますが、一般競争入札の参加資格の要件を考えまして、何とか地元の業者の皆様の力を借りしながら事業を進めてまいりたいと今のところは考えております。

○委員長（後藤清喜君） ほかに。及川幸子委員。

○及川幸子委員 1点ほどお伺いいたします。

122ページ、13委託料の中で、水産ブランド振興事務委託料150万円ほど計上されていますけれども、当町にはワカメとかブランド品になるような品質のいい物、メカブ、ワカメ、ホタテ、カキなどさまざまございます。そうした中で一度に言うと大変ですので、もしこの事業がそういったものの事業なのか、委託内容をお知らせいただきたいと思います。そうすることによって、生産意欲というものが漁民の人たちが出てくると思いますので。お願いいいたします。

○委員長（後藤清喜君） 農林水産課長。

○農林水産課長（及川 明君） 水産ブランド振興事業という委託事業でございますけれども、一昨年ですか、戸倉のカキのA S Cの部分をもう少し対外的にも示しましょうという「海さ、ございん」というホームページを立ち上げ企画をやった事業でございます。ほかにも当町の場合、いい水産物がありますけれども、A S Cそのものが先ほど2款でも出てきましたけれ

ども、地域資源のブランド化推進事業の中で、これまでのA S C、F S Cもそうなんですが
れども、取得したまでのプロセスがよく知られていないとか、逆に町、我々職員もそういう
問い合わせが来たときにどのように横の展開、いわゆるホタテの漁業者がA S Cとりたいん
だけれどもと実際来たときに、ノウハウを提供できるような状態ではない、いわゆるいずれ
もそれぞれ民間団体において取得したといったところしか、まだ進んでいない状況です。そ
れを今度次のステップとして、また同じように機会を狙っている漁業者の方々へも普及させ
るために、少しP R活動をしましようということでやった事業でございます。いずれ、その
A S C、F S Cにおきましても、ブランド化推進事業の中ではこれまでの反省点もいろいろ、
メリットデメリットも漁業者の意見も聞きながら出てきております、報告として。その報告
の中では、委員もご承知のとおり、A S Cの認証を取得したからといって市場の評価に直結
するわけでも特にはないと。ただ、環境負荷の軽減でありますとか、そういった漁場そのもの
の環境保全にも力を入れているという我々一般の住民すらそこが理解できていないという
部分もございますので、そういった部分の周知ツールとして、今つくってございますけれど
も、わかりやすく住民の方にも、漁業者の方にも取得のプロセスも含めて伝えられるよう
のをつくっていきましょうということで、現在取り組んでいるところでございます。

○委員長（後藤清喜君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 ブランド化につきましては、今後観光資源の材料にもなります。今後ともぜひ
必要なことだと思われますので、ぜひここを、職員の皆さんも研究して、そのような説明が
できて、皆さんに浸透できるようになるよう期待していますので、ご努力よろしくお願
いいたします。

以上終わります。

○委員長（後藤清喜君） 山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 ぶり返すようですが、菅原委員も伺っておった遊休農地ですね、解消策とい
うことですが、私も中山間地域直接支払制度交付金、多面的機能支払い交付金等、これ
は農業生産者の意欲と兼ねまして、遊休地の解消策も担ってきた事業であるとこのように解
釈しております。それで、一つ確認なんです。この遊休地の解消策ということで、県政だよ
り、27年度に載っておりました、農地集積バンク、その農地を貸してくださいというこうい
う補助事業、事業内容でありましたが、この農地の貸し借り、宮城県農地中間管理機構に相
談をしてくれということで、目通しをさせていただいた経緯がございます。これです。課長
も知っていらっしゃる、十分ご存じのことかと思いますが、知事も農地集積バンクを進めて

いるということでありました。これが、今、私確認ということで伺うんですが、27年度、単年度のみの県の事業であったのか、それとも南三陸町、当地域に限定されて、地域限定のみの事業であったのかをお伺いしたいということで、確認をしたいと。ご存じありませんか。その農地を貸してくださいという……、見出しで始まっているんです。農業の未来のためにということで、これをコピーしてずっと保管していたんですが、ご存じないですか。（不規則発言あり）県政報告で、（「山内孝樹委員、答弁させてから確認させます」の声あり）

○委員長（後藤清喜君） 農林水産課長。

○農林水産課長（及川 明君） 農地の中間管理事業の関係だと思うんですが、略称で農地集積バンクとかという名称もたまに使うときがございますが、これについては当町でも当然取り組んでございまして、附表にも載ってございますけれども、昨年度から具体にスタートしているというところで、32ヘクタールほど担い手に農地を集積した実績は持ってございます。貸し手にも、貸す側ですね、貸す側にも一定の面積要件に応じてお金が入ってくるというメリットもございます。ただ、受け手の部分については、借り手には余りメリットが今のところないんですけども、いずれ担い手に農地を集積させましょうという事業が国の中で進んできているというものでございます。

○委員長（後藤清喜君） 山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 取り組んでいるということでしたが、これはまた継続して行なっていきますね、了解しました。

○委員長（後藤清喜君） ほかにございませんか（「なし」の声あり）ないようありますので、5款農林水産業費の質疑を終わります。

次に、6款商工費、125ページから132ページまでの審査を行います。担当課長の細部説明を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） それでは、6款商工費の細部についてご説明を申し上げます。決算書125ページ、126ページをお開きいただきたいと思います。

なお、附表につきましては121ページから127ページまで、事業概要等掲載させていただいておりますので、そちらもあわせてごらんをいただきたいと思います。

商工費につきましては、款の中に項が1つしかございませんので、項と款計が一緒の記載となってございます。

平成28年度の商工費は、3億2,702万9,995円で決算をいたしました。予算額に対する執行率は90.8%となっております。繰り越しがございましたので、この金額を除きますと93.5%の

執行率となっております。平成27年度決算額と比較いたしますと、9,252万5,737円の減、率にいたしましてマイナス22.1%となっております。大きく減額となりました要因につきましては、震災後、雇用機会の確保を図るべく実施してまいりましたいわゆる緊急雇用事業での当町の取り組みが平成27年度においてほぼ終了となつたことによるものでございます。

続きまして、各目ごとの決算状況をご説明させていただきます。

まず、1目商工総務費については3,931万4,506円で決算をいたしました。対前年度比は19.2%の減となっております。予算額に対する執行率は96.2%でございまして、これは人事異動に伴う内容となってございます。

次に、2目商工振興費につきましては、1億6,322万6,991円で決算をいたしました、前年度比54.5%の増となりました。予算に対する執行率につきましては、84.6%となってございます。この目に繰り越しがございましたので、この金額を除きますと89.5%の執行率ということになります。大きく増額となった要因につきましては、127ページ、128ページ、15節工事請負費におきまして、仮設のさんさん商店街等の撤去工事等を執行したことによるものとなってございます。

続きまして、3目労働対策費につきましては、520万7,212円で決算をいたしました、対前年度比25.3%の増となります。増加となった要因は、129ページ、130ページの19節負担金及び交付金において、総合戦略の取り組みとして創設いたしましたU・Iターン者雇用促進奨励金というのを新しく執行したことによるものでございます。

次に4目、観光振興費は7,875万2,924円で決算をいたしました、対前年度比13.5%の増となっております。予算額に対する執行額については99.8%となってございます。増額の主な要因につきましては、28年度交流人口の拡大を図るというところに取り組みをしてまいりましたので、委託事業の充実を図ったことと、それから19節負担金及び補助及び交付金の下から2段目に、昨年11月にオープンいたしました海のビジャーセンターの運営を行いますフィールドミュージアム運営協議会負担金の執行が増となったものによるものでございます。

続きまして、131ページ、132ページ、5目観光施設管理費につきましては、2,103万394円で決算をいたしました、対前年度比1.3%の増、予算額に対する執行率は96.6%となってございまして、主な内容といたしまして田東山、それから神割崎キャンプ場などの維持管理、修繕等の費用を執行したものによるものでございます。

次に、6目消費者行政推進費は1,020万9,968円で決算をいたしました、対前年度比2.7%の増となっております。予算に対する執行率は97.8%となっておりまして、主な内容は法テラス

南三陸の運営に係る費用を執行したものでございます。

最後に、7日震災等対応雇用支援事業費は928万8,000円で決算いたしました。前年度の決算額、平成27年度の決算額が1億6,104万5,842円でございましたので、増減額といたしましては1億5,175万7,842円の減と、率にしますとマイナス94.2%となりまして、商工費全体の減額の大きな要因となってございます。なお、震災対応の緊急雇用事業につきましては、平成28年度において事業を完了しておりますので、29年度の予算においては廃目となってございます。

以上、6款商工費の細部の説明とさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。

○委員長（後藤清喜君） お諮りいたします。

本日は議事の関係上これにて延会することとし、明21日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤清喜君） 異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上これにて延会することとし、明21日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することにいたします。

本日はこれをもって延会といたします。

午後3時39分 延会